

平成24年度

会津美里町教育委員会
点検・評価報告書

平成25年9月

会津美里町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の執行管理状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、これを受けて、教育行政の充実を図るとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすことを目的として、平成24年度の教育委員会の事務事業の点検・評価を行い、有識者の意見を付してまとめたものです。

会津美里町では平成23年3月に、町の「第2次総合計画」に基づき、平成23年度からの5年間で展望して本教育委員会の教育的な理念や基本目標を明らかにした「会津美里町教育振興基本計画」を策定しました。現在この基本計画を「道しるべ」としながら具体的な取組を進めておりますので、本報告書では、この基本計画に添って点検・評価を行っております。

国では、平成25年4月に発表されました教育再生実行会議の第2次提言を受けて、地方の教育行政を推進していく教育委員会のありかたを検討しているところです。

会津美里町教育委員会では、このような状況の中で最も大切なことは、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことであると考えており、この点検・評価報告書がその一助になることを願っております。

平成25年9月

会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目次 ◇ ◇ ◇

I. 教育委員会評価の概要

1. 評価の趣旨	1
2. 評価のしくみ	1
3. 評価項目	2
4. 評価スケジュール	2
5. 有識者会議委員の構成	2

II. 教育委員会活動状況の評価

1. 教育委員会活動状況の評価の観点	3
2. 教育委員の構成	3
3. 教育委員会の組織	4
4. 教育委員会の活動状況	5
(1) 教育委員会会議開催状況	5
①教育委員会議 議案案件	6
②教育委員会議 協議案件	10
③教育委員会議 その他案件	11
(2) 視察・研修などの活動状況	14
(3) 協議会の開催	15
(4) 町議会総務文教常任委員会との懇談会	15
(5) その他	15
5. 平成24年度教育委員会委員による評価	16
6. 平成25年度の方向性（教育委員会委員の意見）	17
7. 教育委員会活動状況に関する有識者会議の意見	18

III. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実	19
(1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち 自ら学び続ける子どもの育成	19
①幼児期の教育の充実	19
②学力向上対策の充実	20
③基本的な生活習慣の確立	22
④外国語教育の推進	23
⑤情報教育等の充実	24
⑥各種大会・コンクール等の出場の充実	25
※有識者会議の意見	26

(2) 高い品性を備えたところ豊かな子どもの育成	27
①道徳教育の充実	27
②読書活動の充実	28
③環境教育の充実	29
※有識者会議の意見	30
(3) 健康でたくましい子どもの育成	31
①体育・スポーツ活動の推進	31
②健康教育の推進	32
③食育の推進	32
※有識者会議の意見	33
(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり	34
①地域による学校支援の推進	34
②家庭を応援する仕組みづくりの推進	35
③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進	35
※有識者会議の意見	36
(5) 子どもを取り巻く環境の整備	37
①教育環境の充実	37
②特別支援教育の充実	38
③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり	39
④教職員の資質と指導力の向上	39
※有識者会議の意見	41
2. 生涯学習の推進	42
生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり	
(1) 家庭教育の充実	42
①学習機会の拡充	42
②「家庭の日」の普及・啓発	42
※有識者会議の意見	43
(2) 青少年の健全育成	44
①学習機会の充実	44
②放課後子ども教室の充実	45
③基本的な生活習慣の確立	46
※有識者会議の意見	46
(3) 生涯学習の推進	47
①推進体制の整備	47
②生涯学習施設・設備の充実	47
③学習機会の拡充	48
④学習情報の収集・提供	49

⑤学習成果の活用	49
⑥関係団体や指導者の育成と活用	50
⑦職員の資質の向上	50
※有識者会議の意見	51
3. 生涯スポーツの推進	52
生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり	
(1) 生涯スポーツの推進	52
①推進体制の整備	52
②ニュースポーツ等の普及・啓発	52
③指導者の育成と活用	53
④体育関係団体の支援と活用	54
⑤学校体育施設開放事業の拡充	55
⑥指定管理者制度の拡充	55
※有識者会議の意見	56
(2) スポーツ施設・設備の充実	57
①体育施設の整備・充実	57
②体育館の耐震改修	57
※有識者会議の意見	58
(3) 総合型地域スポーツクラブの充実	59
①総合型地域スポーツクラブの育成・支援	59
②運営組織の強化	59
※有識者会議の意見	60
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	61
地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところの育成	
(1) 文化財の保護と活用	61
①文化財の保存体制の整備	61
②文化財の有効活用	62
※有識者会議の意見	63
(2) 伝統文化の継承と後継者の育成	64
①伝統文化の継承	64
②後継者の育成	64
※有識者会議の意見	65
(3) 芸術・文化活動の促進	66
①芸術・文化団体等の育成・支援	66
②発表の場の提供	66
※有識者会議の意見	67

IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

- 1. 子ども教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
- 2. 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
- 3. 生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
- 4. 文化財の保護活用と地域文化の継承・・・・・・・・・・・・69

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

- 1. 子ども教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
- 2. 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
- 3. 生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
- 4. 文化財の保護活用と地域文化の継承・・・・・・・・・・・・73

I. 教育委員会評価の概要

1. 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成20年4月施行）

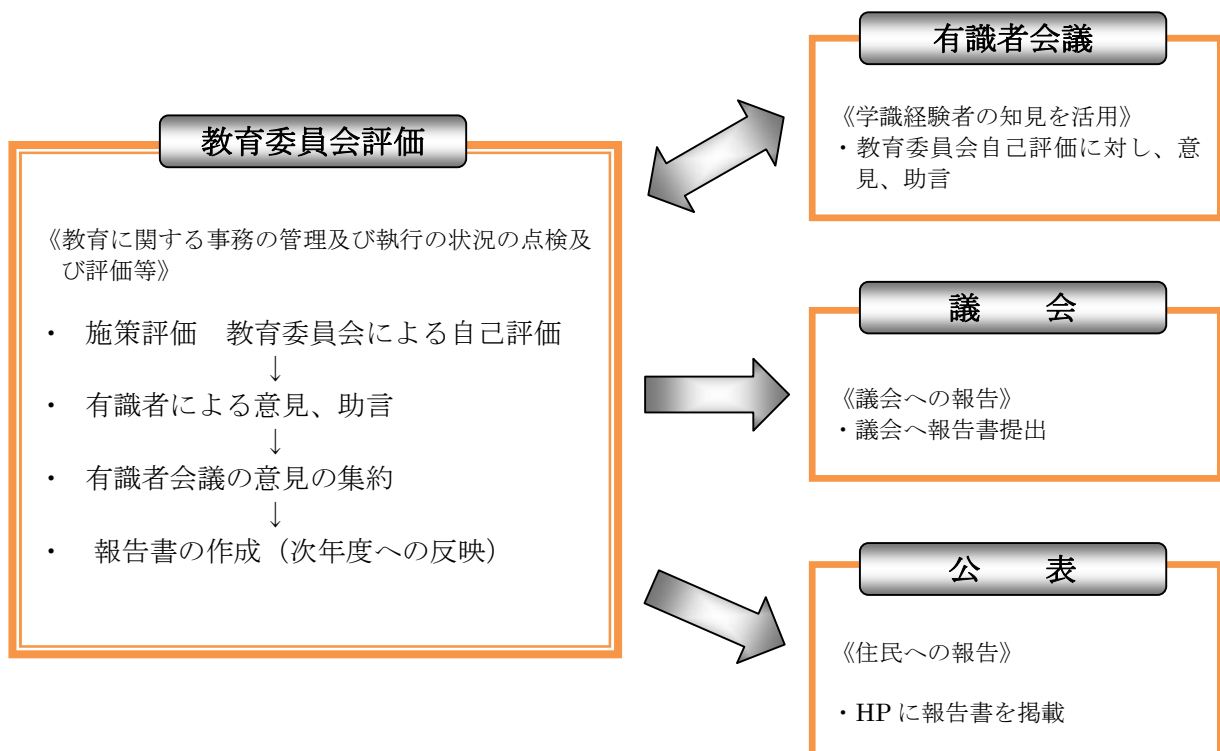
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価項目

平成24年度の点検・評価報告書については、平成23年3月に策定された町教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

- ①平成24年度会津美里町教育委員会活動状況の点検
- ②平成24年度における会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

4 評価スケジュール

月 日	内 容
4月中旬	事務局によるまとめ
4月下旬	教育委員による委員会活動状況の自己評価
5月15日	第1回有識者会議（概要説明、評価方法の説明）
5月中旬	教育振興基本計画の進捗状況についての評価
5月27日	第2回有識者会議（委員会活動状況・振興基本計画の進捗状況評価）
6月12日	第3回有識者会議（評価結果の確認）
7月18日	教育委員会へ報告
9月上旬	議会へ報告
9月下旬	町ホームページにて公表

5 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（法第27条第2項）

委員3名（学識経験者、保護者代表等）

氏 名	団体・役職名
太田 光一	会津大学教授
佐竹 善隆	大沼郡連合PTA 会長
齋藤 美代子	町生涯学習推進委員会 会長

II. 教育委員会活動状況の評価

1 教育委員会活動状況の評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 20 年 4 月施行）

（基本理念）

第 1 条の 2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行わなければならない。（服務等）

第 11 条

－省略－

6 委員は、そのサービスの遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第 1 条の 2 に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

教育委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

2 教育委員の構成（平成 25 年 3 月末現在）

職名	委員長	職務代理者	委員	委員	教育長
氏名	鶴賀イチ	林 靖子	弓田修司	猪俣一徳	佐治和則
任期	H21. 12. 1 ～ H25. 11. 30	H22. 12. 1 ～ H26. 11. 30	H23. 11. 23 ～ H27. 11. 22	H24. 12. 16 ～ H28. 12. 15	H21. 12. 1 ～ H25. 11. 30
備考			※保護者		

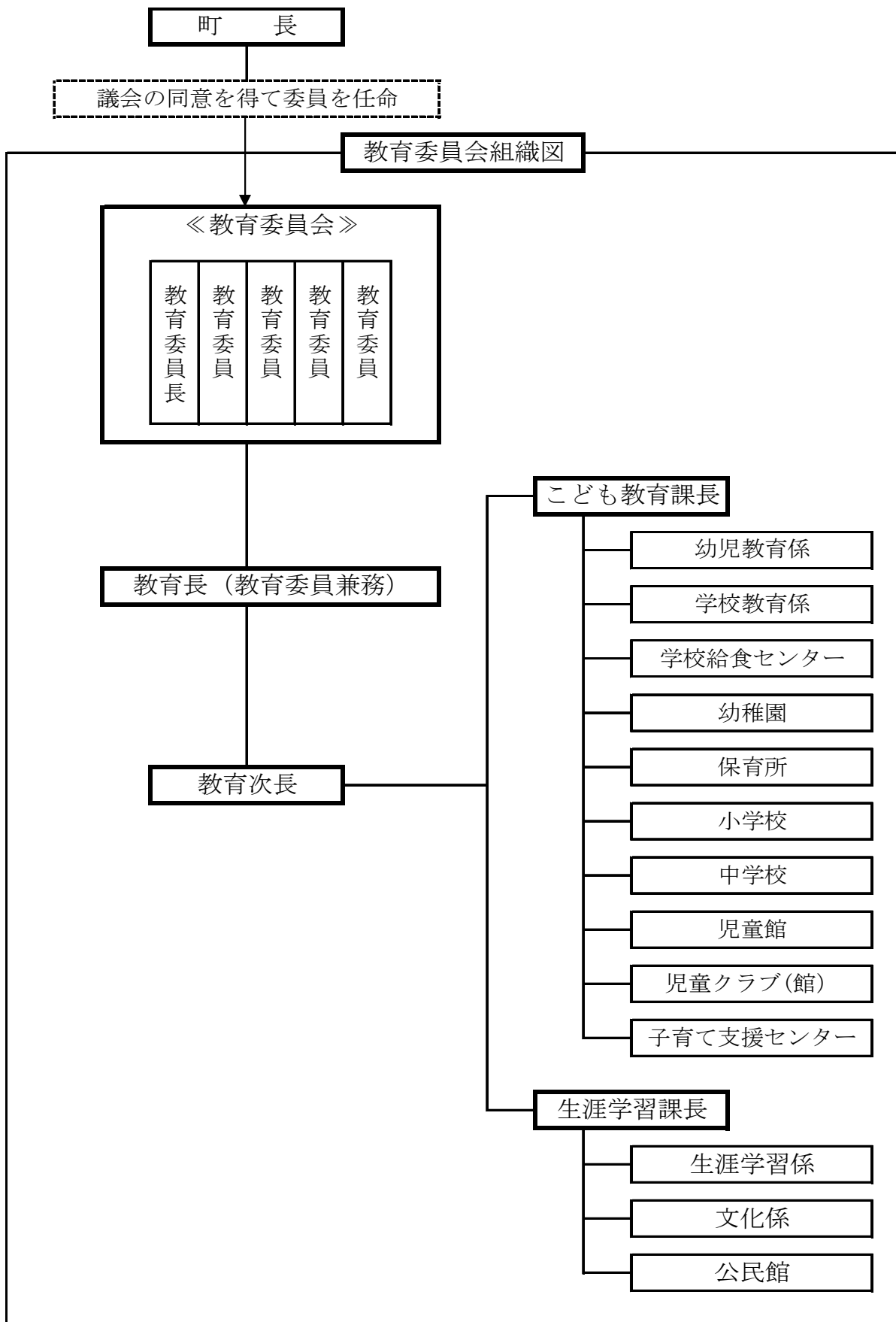
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 4 項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 4 条第 4 項

地方公共団体の長は、第一項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会の組織

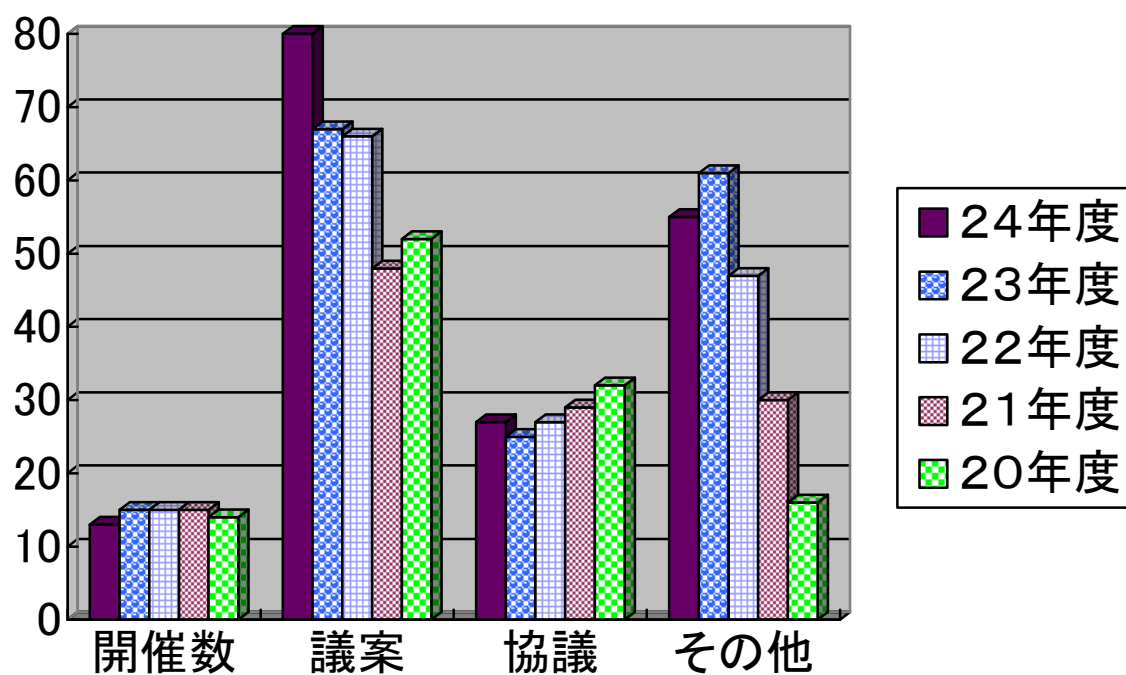


4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議開催状況

年 度		2 4	2 3	2 2	2 1	2 0
開催回数 (回)	定例会	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	臨時会	1	3	3	3	2
計		1 3	1 5	1 5	1 5	1 4
付議案件 (件)	議案等	8 0	6 7	6 6	4 8	5 2
	協議案件	2 7	2 5	2 7	2 9	3 2
	その他	5 5	6 1	4 7	3 0	1 6
計		1 6 2	1 5 3	1 4 0	1 0 7	1 0 0

委員会開催状況



【平成24年度 教育委員会審議案件等一覧】

【議案：65件】

会議名	番号	件名	審議年月日
4月定例会	第22号	会津美里町社会教育委員の委嘱について	H24. 4. 19
	第23号	会津美里町スポーツ振興審議会委員の委嘱について	
	第24号	会津美里町体育指導員の任命について	
	第25号	会津美里町地区公民館部長の任命について	
5月定例会	第26号	会津美里町立小・中学校条例の一部を改正する条例について	H24. 5. 28
	第27号	会津美里町立幼稚園条例の一部を改正する条例について	
	第28号	平成23年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について	
	第29号	会津美里町学校評議員の委嘱について	
	第30号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について	
	第31号	会津美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱及び任命について	
	第32号	会津美里町立本郷第一小学校及び本郷第二小学校統合準備委員会委員の委嘱及び任命について	
	第33号	会津美里町社会教育委員の委嘱について	
6月定例会	第34号	会津美里町スポーツ振興審議会委員の委嘱について	H24. 6. 21
	第35号	会津美里町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
	第36号	要保護・準要保護児童生徒の認定について	
	第37号	東日本大震災に係る避難児童・生徒の就学支援について	
7月定例会	第38号	会津美里町文化財指定について	H24. 7. 23
	第39号	会津美里町学校閉校記念事業補助金交付要綱の制定について	
9月定例会	第40号	平成25年度会津美里町立小中学校使用教科書の採択について	H24. 9. 26
	第41号	会津美里町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について	
11月定例会	第42号	会津美里町立公民館条例の一部を改正する条例について	H24. 11. 20
	第43号	会津美里町体育施設条例の一部を改正する条例について	
	第44号	会津美里町新鶴体育館条例等を廃止する条例について	
	第45号	会津美里町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について	

会議名	番号	件名	審議年月日
11月定例会	第46号	会津美里町体育指導委員条例の一部を改正する条例について	H24. 11. 20
	第47号	会津美里町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	
	第48号	会津美里町教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について	
	第49号	会津美里町教育委員会委員長の選挙に関する規程の制定について	
	第50号	準要保護児童生徒の認定について	
	第51号	会津美里町教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	第52号	会津美里町教育委員会委員の座席を定めることについて	
12月定例会	第53号	準要保護児童生徒の認定について	H24. 12. 20
	第54号	会津美里町立本郷小学校の校章の制定について	
	第55号	会津美里町立本郷小学校の校歌の制定について	
1月定例会	第1号	会津美里町教育委員会教育行政に係る相談に関する事務を行う職員の指定に関する規程の制定について	H25. 1. 23
	第2号	会津美里町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	
	第3号	会津美里町立小・中学校の通学区域に関する規則を一部改正する規則について	
	第4号	会津美里町放課後児童対策事業実施要綱の一部を改正する要綱について	
	第5号	会津美里町スクールバス管理運営規程の一部を改正する規程について	
	第6号	平成25年度会津美里町学校・幼稚園・保育所の重点事項について	
2月定例会	第7号	会津美里町立本郷小学校の学校図書館開放に関する規則の制定について	H25. 2. 14
	第8号	会津美里町体育指導委員会運営規則の一部を改正する規則について	
	第9号	会津美里町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について	
	第10号	会津美里町新鶴体育館条例施行規則等を廃止する規則について	
	第11号	会津美里町学校図書館支援員設置要綱の制定について	
	第12号	会津美里町生涯学習振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	
	第13号	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について	
	第14号	準要保護児童生徒の認定について	

会議名	番号	件名	審議年月日
3月臨時会	第15号	会津美里町立小・中学校長等の異動内申について	H25.3.7
	第16号	会津美里町立学校医の委嘱について	
3月定例会	第17号	会津美里町特別支援教育非常勤講師派遣事業実施要綱の制定について	H25.3.19
	第18号	会津美里町社会体育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	
	第19号	平成25年度会津美里町学校給食費について	
	第20号	平成25年度会津美里町奨学生の選考について	
	第21号	平成25年度会津美里町生涯学習重点事項について	
	第22号	会津美里町教育相談員の任命について	
	第23号	会津美里町学校教育専門指導員の任命について	
	第24号	会津美里町子どもと親の相談員の任命について	
	第25号	会津美里町心の教室相談員の任命について	
	第26号	会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について	
	第27号	会津美里町地区公民館長の任命について	
	第28号	会津美里町社会教育指導員の任命について	
	第29号	会津美里町生涯学習指導員の任命について	
	第30号	会津美里町文化財保護審議会委員の委嘱について	
第31号	会津美里町民俗資料館専門委員の委嘱について		

【諮問：3件】

会議名	番号	件名	審議年月日
9月定例会	第1号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について	H24.9.26
10月定例会	第2号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について	H24.10.29
11月定例会	第3号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について	H24.11.20

【答申：3件】

会議名	番号	件名	審議年月日
11月定例会	第9号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について	H24.11.20
12月定例会	第10号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について	H24.12.20
1月定例会	第1号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について	H25.1.23

【報告：8件】

会議名	番号	件名	審議年月日
1月定例会	第1号	専決処分の報告について (会津美里町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則)	H24. 1. 20
5月定例会	第2号	専決処分の報告について (会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について)	H24. 5. 28
6月定例会	第3号	専決処分の報告について (会津美里町本郷地域統合小学校新築(建築主体)工事請負変更契約について)	H24. 6. 21
	第4号	専決処分の報告について (会津美里町本郷地域統合小学校新築(電気設備)工事請負変更契約について)	
7月定例会	第5号	専決処分の報告について (会津美里町特別支援教育就学奨励費交付要綱の制定について)	H24. 7. 23
	第6号	専決処分の報告について (特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について)	
	第7号	専決処分の報告について (準要保護児童生徒の認定について)	
9月定例会	第8号	専決処分の報告について (会津美里町教職員研修補助金交付要綱の制定について)	H24. 9. 18

【選挙：1件】

会議名	番号	件名	審議年月日
11月定例会	第1号	会津美里町教育委員会委員長の選挙について	H24. 11. 20

【議案等：80件】

【協議案件：27件】

会議名	件名	審議年月日
4月定例会	後援・共催依頼承認について（2件）	H24. 4. 19
5月定例会	後援・共催依頼承認について（8件）	H24. 5. 28
6月定例会	後援・共催依頼承認について（2件）	H24. 6. 21
7月定例会	後援・共催依頼承認について（4件）	H24. 7. 23
8月定例会	後援・共催依頼承認について（1件）	H24. 8. 20
9月定例会	後援・共催依頼承認について（7件）	H24. 9. 26
10月定例会	会津美里町教育委員会会議規則及び会津美里町教育委員会会議傍聴規則の改正について	H24. 10. 29
	教育委員会委員長の選挙に関する規程について	
	子ども議会について	
	学校教育懇談会について	
	後援・共催依頼承認について（1件）	
12月定例会	後援・共催依頼承認について（2件）	H24. 12. 20
1月定例会	会津美里町立本郷小学校の学校図書館開放に関する規則の制定（案）について	H25. 1. 23
	会津美里町学校図書館支援員設置要綱の制定（案）について	
	会津美里町体育指導委員会運営規則の一部を改正する規則（案）について	
	会津美里町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	
	会津美里町生涯学習振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱（案）について	
	後援・共催依頼承認について（2件）	
2月定例会	平成25年度当初予算主要事業について	H25. 2. 14
	平成24年度3月補正予算について	
	平成25年度会津美里町生涯学習重点事項（案）について	
	共催（後援）申請の承認について（1件）	
3月臨時会	会津美里町特別支援教育非常勤講師派遣事業実施要綱（案）について	H25. 3. 6
	会津美里町社会体育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱（案）について	
3月定例会	会津美里町教育委員会点検・評価について（教育委員会評価の概要）	H25. 3. 19
	会津美里町学校防災マニュアル（案）について	
	平成25年度教育委員会委員活動計画について	

【その他：55件】

会議名	件名	審議年月日
4月定例会	強風による本郷中学校体育館屋根破損報告について	H24. 4. 19
	学校給食搬送業務委託について	
	平成24年度教育委員会事務分掌について	
	児童・生徒に関すること ①児童生徒および避難児童生徒について ②インフルエンザについて	
	教職員に関すること スクールソーシャルワーカーについて	
	教育関係施設に関すること ①教育施設の放射線量測定について ②プールの水の放射線量測定について	
5月定例会	本郷中学校体育館屋根破損報告について	H24. 5. 28
	平成23年度一般会計補正予算（専決処分）について	
	児童・生徒に関すること ①児童生徒および避難児童生徒について ②インフルエンザについて ③熊よけ鈴の配布について	
	教育関係施設に関すること 新鶴小と新鶴中の除染対策について	
	6月補正予算について	
6月定例会	町議会6月定例会について	H24. 6. 21
	本郷小学校「校章募集」要項について	
	児童・生徒に関すること ①児童生徒および避難児童生徒について ②児童の交通事故について	
	教職員に関すること 教職員の交通違反について	
	教育関係施設に関すること 新鶴小と新鶴中の除染対策完了について	
	児童・生徒に関すること ①児童生徒および避難児童生徒について ②檜葉町小中学校、幼稚園の仮校舎について ③いじめ問題への対応について	
7月定例会	教職員に関すること 教職員の交通違反について	H24. 7. 23
	教育関係施設に関すること ひまわり保育所及び本郷保育所の除染対策について	
	宮瀬橋の架け替えについて	

会議名	件名	審議年月日
8月定例会	児童・生徒に関する事 児童生徒および避難児童生徒について	H24. 8. 20
	生涯学習に関する事 会津美里町ふれあいウォークについて	
	教育関係施設に関する事 ひまわり保育所及び本郷保育所の除染対策完了について	
9月定例会	9月補正予算について	H24. 9. 26
	町議会9月定例会について	
	児童・生徒に関する事 児童生徒および避難児童生徒について	
	教職員に関する事 教職員の産休取得について	
	生涯学習に関する事 放課後子ども教室（試行）の開催について	
	教育関係施設に関する事 高田学校給食センター改修調査業務委託報告について	
10月定例会	児童・生徒に関する事 児童生徒および避難児童生徒について	H24. 10. 29
	教職員に関する事 教職員の育児休暇の取得について	
	生涯学習に関する事 会津美里町ふれあいウォークの実施結果報告について	
	教育関係施設に関する事 本郷地区統合小学校の工期延長について	
11月定例会	本郷小学校校章の審査状況について	H24. 11. 20
	児童・生徒に関する事 ①児童生徒および避難児童生徒について ②檜葉町小中学校、幼稚園の仮校舎について ③児童の作文及び読書感想文コンクールでの入賞について	
	生涯学習に関する事 市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会結果について	
	教育関係施設に関する事 ①本郷地区統合小学校の進捗状況について ②生涯学習課所管教育施設の除染対策について	
12月定例会	本郷第一小学校及び本郷第二小学校統合準備委員会報告について	H24. 12. 20
	12月補正予算について	
	町議会12月定例会について	
	児童・生徒に関する事 ①児童生徒および避難児童生徒について ②インフルエンザについて	
	教育関係施設に関する事 本郷地区統合小学校の進捗状況について	

会議名	件名	審議年月日
1月定例会	児童・生徒に関すること ①児童生徒および避難児童生徒について ②インフルエンザについて	H25. 1. 23
	教職員に関すること 管理職研修について	
	生涯学習に関すること 公民館のあり方の検討について	
	教育関係施設に関すること 本郷地区統合小学校の引渡しについて	
2月定例会	児童・生徒に関すること ①児童生徒および避難児童生徒について ②インフルエンザについて ③高校入試一期選抜について	H25. 2. 14
	教職員に関すること 特別支援学級について	
3月定例会	平成25年度一般会計予算（教育委員会関係）について	H25. 3. 19
	町議会3月定例会について	
	児童・生徒に関すること ①児童生徒および避難児童生徒について ②インフルエンザについて ③高校入試結果について	
	教職員に関すること 教職員の病気休暇の取得について	
	生涯学習に関すること 公民館及び体育施設の使用料の見直しについて	
	教育関係施設に関すること 本郷統合小学校の完成見学結果について	

(2) 視察・研修などの活動状況

ア 学校・教育機関の視察

≪文教施設訪問≫

- ①平成 24 年 6 月 21 日 (木)
 - ・目的 本郷地域統合小学校建設の進捗状況の視察
 - ・訪問施設 本郷地域統合小学校建設現場
- ②平成 24 年 6 月 21 日 (木)
 - ・目的 本郷第一小学校教諭との意見交換
 - ・訪問施設 本郷第一小学校
- ③平成 24 年 11 月 20 日 (火)
 - ・目的 本郷地域統合小学校建設の進捗状況の視察
 - ・訪問施設 本郷地域統合小学校建設現場
- ④平成 25 年 1 月 23 日 (木)
 - ・目的 学校教育施設の視察及び学校運営について
 - ・訪問施設 高田小学校
- ⑤平成 25 年 2 月 14 日 (木)
 - ・目的 完成した本郷地域統合小学校の視察
 - ・訪問施設 本郷地域統合小学校

イ 研修・活動

≪研修≫

- ①平成 24 年 6 月 5 日 (火)【湯川村】
市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会
 - ・講演：「徳一菩薩の学んだこと」
 - ・講師：湯川村教育委員長 白岩孝一氏
- ②平成 24 年 7 月 11 日 (水)～12 日 (木)【山形市】
東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会
 - 講演：「読書活動について」
講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育調査官 水戸部修治氏
 - 講演：「世界一のクラゲ水族館について」
講師：鶴岡市立加茂水族館長 村上龍男氏**【施設視察研修】**
 - 7/11 郡山市「大安場史跡公園」
宮城県蔵王町「ございんホール」
 - 7/12 南陽市「イザベラバード記念展示室」
- ③平成 24 年 7 月 31 日 (火)【喜多方市】
福島県市町村教育委員会連絡協議会 会津ブロック研修会
 - 講演：「漢字と教育の関わり」
講師：篆刻家 高橋政巳 氏
 - 施設見学：カイギュランドたかさと 化石体験ミュージアム
説明：会津化石研究グループ会員
- ④平成 24 年 8 月 21 日 (火)【福島市】
平成 24 年度支会長研修会（教育委員出席）
 - ・講演「子どもの心のサポート」
 - ・講師 浜松医科大学子ども心の発達研究センター
客員教授 辻井正次 氏

- ⑤平成 24 年 10 月 23 日（火）【会津坂下町】
市町村教育委員会連絡協議会両沼支会研修会
- ・講演「幕末から明治に活躍した会津の女性達」
—新島（山本）八重・中野竹子を中心として—
 - ・講師 公立大学法人会津大学短期大学部社会福祉学科講師
会津坂下町教育委員会町史編さん専門員 長尾 修氏

《教育懇談会》

平成 24 年 11 月 7 日（水）【新鶴庁舎 庁議室】

- ・PTAとの学校教育懇談会
- ・内容 町の学校教育に関する意見交換

《活動》

①平成 25 年 1 月 9 日（水）【高田庁舎 町長室】

- ・教育委員と町長等との懇談
- ・内容 ①新鶴幼稚園の改築について
②本郷統合小学校整備事業について
③生涯学習施設について

②平成 24 年 11 月 1 日（木）【高田庁舎 議場】

- ・子ども議会
- ・町立小学校 6 年生 18 名（9 組）による一般質問
- ・目的 子ども議会をとおして、小学生が議会運営や会津美里町の行政全般を学ぶ機会とした。

(3) 協議会の開催

①平成 24 年 4 月 19 日（水）【新鶴庁舎】

- ・会津美里町教育委員会点検・評価について

②平成 24 年 5 月 2 日（水）【新鶴庁舎】

- ・議案の事前協議
- ・会津美里町教育委員会点検・評価について

③平成 24 年 12 月 20 日（木）【新鶴庁舎】

- ・こども教育課・生涯学習課重点事項について
- ・町長との懇談会について
- ・文教施設訪問について

(4) 町議会総務文教常任委員会との懇談会

平成 24 年 10 月 15 日（月）【高田庁舎】

- ・会津美里町教育委員会点検・評価報告について
- ・会津美里町の教育について

(5) その他

- ・定例会を傍聴しやすくするため教育委員会会議規則及び傍聴人規則を改正した。
- ・平成 25 年 1 月定例会からの議事録を町ホームページに掲載した。
- ・こども教育課、生涯学習課の平成 24 年度重点事項を年度内に示した。
- ・年度当初から保育所、幼稚園、学校給食の食材の放射線量の測定実施を実施している。
- ・町広報紙へのコラム掲載、新聞社への取材依頼及び情報の提供を行った。

5 平成 24 年度教育委員会委員による評価

【評価説明】 ○⇒成果があがった。できた。
●⇒努力を要する。できなかった。

- 教育委員会協議会を数回開催し、教育委員会の課題等について話し合い理解を深め、活動に繋げることができた。さらに、定例会のスルム化を図ることができた。
- 教育施設の訪問回数は少なかったが、懇談会を小学校の1校については教職員と、もう1校では、校長・教頭と十分に時間を掛けて、深く話し合うことができた。
- こども教育課並びに生涯学習課の平成 24 年度の重点事項を早期に検討し年度内に定めて、学校等の教育目標に反映することができた。
- 開かれた教育委員会をめざし、教育委員会会議規則並びに傍聴人規則を改正し傍聴しやすい環境を整えた。また、平成 25 年 1 月定例会から議事録を町ホームページに掲載している。
- 保育所・幼稚園・学校給食食材の放射線量の測定を年度当初から実施し、食の安心安全を図ってきた。
- 今年度、生涯学習施設について先進地視察を行ったが、次年度もねらいを明確にして視察を行い、今年度の成果と併せて、次年度に予定されている生涯学習施設建設の方向性の決定の際の資料にしたい。
- 平成 24 年度点検評価を年度内に取りまとめることが目標だったが、年度内に収集することができないデータがあり達成できなかった。今後は、点検評価が年度内に出来るものと出来ないものを整理し、評価時期について再考したい。
- 保護者代表との懇談については、要望の取りまとめが主な内容となってしまった。今後の懇談の持ち方を検討したい。
- 教育施設訪問後に、訪問結果の総括と課題解決に向けた対応策の議論が必要である。また、施設訪問の目的を明確にして、行うことが大切である。

6 平成 25 年度の方向性（教育委員会委員の意見）

- ◇教育委員会協議会を適宜に開催し、課題把握と理解を図る。
- ◇「教育委員会委員活動状況の評価」については、年度内に完了し新年度に反映する。
- ◇研修会や視察研修に積極的に参加し、自己研鑽するとともに教育委員において研修内容を総括し、本町の教育行政や教育施設の在り方について、方向性を議論していく。
- ◇文教施設訪問については、訪問の目的を明確にし、町の全施設を計画的に訪問する。また、教職員等との懇談の時間を設け現場の実態を把握し課題解決に努める。
- ◇町広報誌や町ホームページを活用し、定例会の開催、教育委員の活動等を住民に知ってもらい開かれた教育委員会に努める。

7 教育委員会活動状況に関する有識者会議の意見

- 定例会・臨時会・協議会などが、きちんと開催されていることは評価できます。
- 点検評価報告書に、会議の出席率や開催時間を明記すれば良いと思います。
- 定例会の傍聴や定例会議事録の町ホームページへの公開、広報の活用など、開かれた教育委員会として発信していく姿勢は、徐々に町民に浸透し受け入れられと思います。教育振興の町として、その成果は子どもたちの心身共に健やかな成長へと発展すると考えます。
- 傍聴人規則の改正については、開かれた教育委員会への一歩と評価できるが、町民に向けて更なる情報発信が今後の課題のように思われます。
- 教育施設の訪問や教職員との懇談会等を計画的に開催し、意見交換や情報発信の充実を図ることが必要だと思います。
- 町の抱えている課題として、複合文化施設の整備検討が急務とされているが、その為の先進地としての研修地選定であるので、適切であると評価できます。ただ、選定基準として何を重視したのかが理解できれば、もう少し高い評価になったと思います。（例えば、予算重視、先進技術、地域との密着性など）
- 本年度は、本郷小学校に関する審議が重要項目と思われていたが、適切に審議されていた事により、スムーズに開校することが出来たことを大きく評価できると思います。
- 本郷小学校の学校図書館開放に関する規則については、支援員は配備されているが、今後地域住民の出入り・利用方法等で危惧される問題点が多々あるように思いますので、検討が必要です。
- 多くの方々の意見を取り入れて、年度計画に努める顕著な姿勢は、本当に素晴らしいと思います。
- 教育委員会のご苦勞で、子どもたちが安心して楽しい学校生活ができるのだと感じました。

※評価の項目について

○印については、「成果があがった。できた。」を表しています。

●印については、「努力を要する。できなかった。」を表しています。

Ⅲ. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち自ら学び続ける子どもの育成

① 幼児期の教育の充実

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、基本的な生活習慣の確立を目指すとともに幼児教育の充実を図ります。

このため、指導的役割を担う教職員に対する研修を実施するとともに、教職員による主体的な研究を支援します。

また、子育てに不安を抱いている親や一時保育を希望する親が多くなっていることを踏まえ、「親と子の育ちの場」としての幼稚園や保育所の役割や機能を充実させるとともに、新たに一時保育などをする子育て支援センターを設立して、町民の子育てを支援します。

平成24年度の取組み

- ◇ 保育所がこども教育課所管になり2年目が経過し、「学校・幼稚園・保育所の重点事項」に「集団生活の基本の習得」という、幼児教育に特化した重点事項を設定し、幼児教育の充実を目指した。
- ◇ 10月に2日間、会津若松市の白梅幼稚園と職員交流研修を実施し、保育士二人が保育全般や行事の持ち方等について研修を深めた。
- ◇ 11月に全保育士を対象に教育ビジョン講演会を開催し、「乳幼児期の社会性の発達」について学ぶ機会を持った。
- ◇ 子育て支援センター「すくすくハウス」では、一時保育活動やだれでも参加可能なひろば事業を実施し、子育て家庭の支援に取り組んだ。
- ◇ 幼稚園長・保育所長を対象に目標管理に関するヒアリングを実施し、幼稚園・保育所の運営や経営について指導・援助に当たった。

- 幼稚園・保育所において、今まで以上に小・中とのベクトルを揃えながら幼児教育を推進することができるようになった。
- 活動の動と静のバランス、毎日の絵本の読み聞かせ、視覚的教材や手遊びの効果的導入、聞く意味の理解促進等の指導の工夫により、「話を聞ける」態度が身についた幼児が増えてきた。
- 幼児期の基本的生活習慣が、その後の小学校や中学校の生活に影響を与える傾向が強くあるので、「話をしっかり聞く」ことに加え、「自分のことは自分でやる」等の集団生活・活動の基本を十分に習得させることが大切である。

② 学力向上対策の充実

子どもたちに確かな学力を身に付けさせるには、基礎的な知識・技能とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を自動車の両輪としてバランスよく伸ばしていく必要があります。また、主体的に学習に取り組む態度を養うことも必要となります。

このため、全国学力・学習状況調査や※全国標準学力検査NRT、さらに県で実施予定の学力テストなどの結果を分析・検証し、児童生徒のより良い学習習慣の構築を学校・家庭・地域・教育行政が連携して取組み、学力の向上を目指します。

※全国標準学力検査NRT 集団における個人の相対的位置付けをみるテスト

平成24年度の取組み

- ◇平成19年度から取り組んでいる、「始鈴とともに始まり終鈴と同時に終わる授業」や「まとめの時間を確保した授業」の継続実践に努めた。
- ◇授業やノート点検、作品の評価等において、認め、褒め、励ますことに心がけ、児童生徒の学習意欲を喚起し、主体的・自主的な学習態度づくりに努めた。
- ◇考えさせる時間や話し合い（意見交換）の場の設定を意識的に行い、自主的学習態度の育成に努めた。
- ◇音読カードや家庭学習カードの活用、自主学習ノートづくり等を通し、家庭学習の習慣化を図った。
- ◇「家庭学習の手引き」や「家庭学習の進め方」を作成・活用し、家庭学習への取組を指導した。

◇町学校教育指導委員会では「児童・生徒が主体的に取り組む家庭学習の在り方」を研究テーマとして掲げ、家庭学習習慣、読書習慣を含めた基本的な生活習慣の確立のために、「美里学習サイクル」のパンフレット活用と、富山県への研修視察団からの提言の実践、また、阻害条件となっているメディアの問題について町全体(幼保小中)で取り組み、ノーメディアデーへの取り組み結果は町の広報に掲載し、町民に関心を持ってもらうよう努めた。

◇昨年度に引き続き、小学校5校から6年生の代表18名が議員となり、11月に町議場を会場に「子ども議会」を開催し、町の行政について疑問点や問題点を町長や教育長に質した。

◇今年度は、4月に全国学力・学習状況調査(小6と中3対象)、11月に福島県学力調査(小5と中2対象)を実施した。

評 価

- 各学校独自の「学習の手引き」や「家庭学習の進め方」を活用して指導する段階から、前年度に町学校教育指導委員会が作成したリーフレット「夢をつかめ美里っこ」をもとに、家庭学習の大切さや家庭学習時間の目安、基本的な生活習慣の確立等について、町全体として同じ方向で幼児・児童・生徒への指導や家庭への協力依頼を継続してできた。
- 日々の授業において目当ての提示やまとめを意識して指導することにより、児童生徒が学習の見通しを持って授業に臨むことができるようになってきた。
- 児童は、「子ども議会」を通して議会の仕組みや本町の財政状況などを学ぶことができ、町議会議員の役割を体験することができた。
- 12月に実施した家庭学習時間に関する調査結果では、中学3年生は平均2時間10分の家庭時間を確保し、4月時と比較して25分増加した。家庭学習時間1時間未満の割合も10.6%となり、目標値を達成できた。
- 小学6年生の家庭学習時間は平均して1時間26分となり、4月時と比較して3分増加し、家庭学習時間のめやすとしている「1時間以上」は達成できた。また、家庭学習1時間未満の割合は20.6%となり、目標としている20.0%以下に近づいた。
- 今年度の全国学力・学習状況調査の結果では、本町中3の理科の学力は全国平均よりも少し高いレベルにある。
- 本町中3の国語の力は、知識でほぼ全国平均レベル、活用で全国平均よりも低いレベルにあり、数学の力は知識・活用ともに全国平均より少し低いレベルにある。
- 本町小6の国語の力は、知識・活用とも全国平均よりも低いレベルにある。算数の力は、知識でほぼ全国平均レベル、活用で全国平均よりも低いレベルにある。理科の力は、全国平均よりも少し低いレベルにある。

- 教師の観察では、学習への主体的な取組や意欲的な取組等を示す児童生徒が各学校ともに見られるが、NRTのテストでは、小学6年生は52.8、中学3年生は50.6という結果の偏差値である。
今後、教育振興基本計画の目標となる指標値を意識しながら、わかる授業づくりや美里学習リズムを身につけさせる指導が継続して必要である。

③ 基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣を確立するためには、学校だけでなく家庭の役割が大きいものと考えられます。家庭や地域と協力して「規則正しい生活」、「早寝 早起 朝ごはん」、「みさと運動」、「メディア漬け生活からの脱却」などに取組み、こころ豊かな「美里っこ」を育てていきます。

また、近年、子どもたちのコミュニケーション不足が懸念される中、コミュニケーション能力の育成を重視した学習や仲間作りなどを推進します。

平成24年度の取組み

- ◇基本的な生活習慣の改善を図るため、幼・保・小・中を通し、懇談会や園・所だより、学校だより、学年通信などの各種たより等で保護者に協力を働きかけた。
- ◇「ノーメディアデー」や「メディアウイーク」等を設定し、家庭の協力を得ながら児童生徒がメディアに振り回されない生活づくりに取り組んだ。
- ◇学校経営ビジョンの中に「みさと運動」を明示し、保護者会や園・所だより、学校だより等で家庭の協力を得ながら、あいさつ、返事、はきものそろえ等の指導を進めた。
- ◇生徒会の委員会活動で、「あいさつ運動」を中心に、はきものそろえなど、「みさと運動」を積極的に展開した。
- ◇地域学校保健委員会（幼・保・小・中連携）の活動のひとつとして、食と生活習慣等のアンケート調査を行い、子どもたちの実態を分析し、その結果を子どもたちや保護者に知らせ、基本的な生活習慣の確立に向けた呼びかけを行った。
- ◇地域学校保健委員会の活動として、生活習慣や食の大切さに関する標語を募集し、朝食を摂ることの大切さや望ましい学校生活を営むためにも生活リズムが大切であることを理解させ、保護者をも含めて意識の高揚を図った。

評 価

- 教師の観察によると、「あいさつ」や「返事」をする幼児や児童生徒の姿が多く見られる。「はきものそろえ」は、そろえる場所にはきものの形を描くなど工夫した指導取組（中学校では特にかかとをそろえることに着目して指導）が見られ、徐々に良くなってきている。

- 新鶴地域の幼・保・小・中では、給食献立に因んだメッセージを放送で紹介することにより、食物に対する子どもたちの関心が高まっており、給食では苦手なものでも食べる努力をする子どもたちが多く見られる。
- 12月に実施したTV等の視聴時間調査では、中学3年生は平均1時間40分という結果で、4月時よりも31分少なくなった。しかし、TV等の視聴時間2時間以上の割合は55.9%となり、目標の50.0%以下は達成できなかった。
- 小学6年生のTV等の視聴時間は平均して2時間22分、2時間以上の割合は63.4%となっており、今後も家庭の協力を得ながらメディア漬け生活を改善していくことが必要である。

④ 外国語教育の推進

国際化が一層進展する中で、ますます外国語教育が必要となっており、学習指導要領の改訂により新たに小学校高学年に外国語活動が導入されます。

このため、外国語指導助手（ALT）を有効に活用し、中学校英語教育を充実させると共に、コミュニケーション能力をさらに育成していきます。

平成24年度の実績

◇前年と同様、3人のALTを雇用し、主に小・中学校での活用を図った。

◇英語活動に慣れさせるため、特に小学5・6年生で多く活用できるように派遣計画を考慮して実施した。

評価

- 3人のALTは、昨年度から継続雇用のため、さらに不安なく生活や勤務ができるよう、こども教育課と各学校が連携しながらサポートできた。
- 本郷幼稚園・保育所と新鶴幼稚園・保育所へもALTを派遣し、英語を使った活動や異文化に触れる活動等により、園児はALTを身近に感じる事ができた。昨年度の反省をもとに、高田地域のさくらとひまわりの各保育所へも派遣できた。
- 両沼地区中学校英語弁論大会において、高田中生が暗唱の部で1位、2位を獲得し、1位の生徒は県大会に出場した。また、本町の中学生数名がグッドスピーカー賞を獲得した。
- 小学校5・6年では、授業をALTに任せ過ぎる傾向や、中学校3年では、後期になると授業進捗の関係からALTの活用を渋る傾向が見られる。
- ALT活用の成果を確認するためには、今後も、英語検定受験等を奨励し、受験者数及び合格者数を増加させることも大切である。

⑤ 情報教育等の充実

高度情報通信ネットワーク社会が一層進展する中で、子どもたちが情報化社会を主体的に生きるために「情報活用能力」の育成を推進します。

また、「確かな学力」や学ぶ意欲を向上させるために、インターネットや新聞を活用した教育を進めます。このために必要な機器の整備を図ります。

平成24年度の取組み

◇教育課程に取り込んだ小学校の情報教育指導計画や中学校の技術家庭科における技術分野においてコンピューターの仕組みやインターネットの使い方、電子メールの活用、ソフトを活用してプレゼンテーションの仕方等を学び情報活用能力の育成を図った。

◇インターネットについては、各小中学校で社会科や理科、生活科、総合学習等での調べ学習に活用している。

◇総合学習では、インターネットで調べ、デジタルカメラやスキャナー、パワーポイント等を活用し、体験活動や研修旅行等について計画及び報告などの発表用プレゼンテーションを作成した。

評 価

○情報教育を充実させるために、機器の更新を定期的に行っている。

○様々な情報が氾濫する社会に対応できる力を身につけさせるために、情報モラル教育の充実を図り、「プライバシー・著作権・有害情報・コミュニケーション上のルールとマナー・健康上の問題」等の重点事項を定め発達段階に応じて年間を通じ計画的に指導を行った。

○プレゼンテーション用ソフトを使用し、種々の情報機器を有効に活用して児童生徒の体験や知識を発表することができた。

○新聞を活用した取組みについては、社会科での記事収集、国語科での「新聞の特徴、新聞の編集の仕方、記事の書き方」等の授業を行った。

⑥ 各種大会・コンクール等の出場の充実

各種大会・コンクール等への出場費用の補助を行い、出場しやすい環境を作ります。

平成24年度の取組み

◇平成24年度は、63件の大会に対して総額3,677,085円の補助金を交付した。
【主な成績】

大会名	学校名	成績
第60回全会津中学校体育大会総合大会	高田中学校	男子バスケットボール 優勝
第60回全会津中学校体育大会総合大会	本郷中学校	女子ソフトテニス 優勝
第55回福島県中学校体育大会バスケットボール大会	高田中学校	第3位
第33回東北中学校陸上競技大会	高田中学校	3年男子100m 第2位 田中龍 共通男子四種競技 第3位 眞部朋季
第10回福島県中学校水泳選手権大会	高田中学校	3年男子50mバタフライ 第2位 坂内秀光 2年女子100m自由形 第5位 渋川琳
2012 民報杯福島県中学校新人陸上競技大会	本郷中学校	共通女子800m 第2位 星梨佳 2年女子1500m 第2位 星梨佳
2012 民報杯福島県中学校新人陸上競技大会	高田中学校	共通女子砲丸投 第3位 渋川琳
平成24年度ソロ&アンサンブルコンテスト全国大会	高田中学校	打楽器三重奏 金賞
第55回福島県中学校体育大会スキー競技大会	高田中学校	ジャイアントスラローム 第2位 長谷部宏仁

評 価

- 上位大会に出場するという目的があることにより児童生徒のやる気を育成でき、技術及び向上心を高めることができた。
- 各種大会・コンクール等への出場費用の補助をすることで、保護者等の負担を軽減できた。

①幼児期の教育の充実 ②学力向上対策の充実 ③基本的な生活習慣の確立
④外国語教育の推進 ⑤情報教育等の充実
⑥各種大会・コンクール等の出場の充実

- 幼稚園と保育所の交流が広がっており、よい効果が現れているように見受けられます。
- 子育て支援センターの設立で、子育て家庭支援として大変評価できます。今後は、保育士の人数や運営、指導全般において援助が必要だと思えます。
- 主体的な学習については、少しずつ良くなっているようです。継続した取組みを期待します。
- 始鈴とともに始まり、終鈴とともに終わる「会津美里町の授業」の実践に努めていることは、とても大切なことだと思えます。学校によっては、次の授業の準備や移動したりする休息時間が5分間だけの学校もありその機敏性に驚きました。
- 「ノーメディアデー」「みさと運動」「あいさつ運動」等の具体的な展開により、基本的な生活習慣の確立に努めていることは評価できます。
- 毎年のように新しい情報端末が登場する中で、情報モラルを保ちつつ情報教育を推進するのはとても大変だと思えます。
- 各種大会・コンクール等の出場費補助については、財源確保が厳しいと思えますが、継続して欲しいと思えます。

(2) 高い品性を備えたところ豊かな子どもの育成

① 道徳教育の充実

社会生活上のルール等の基本的倫理観の欠如が指摘されている中、他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神を養うことが求められていることから、道徳の時間だけでなく、体験学習やボランティア学習など、学校教育全体の中で道徳教育の充実を図ります。また、立志式を行い、中学生の自立を促します。

平成24年度取り組み

- ◇小学校では、総合学習や理科・社会科等の教科学習の中で農作物栽培学習、森林環境学習での自然体験活動に取り組んだ。
- ◇ある中学校では、「果実の実る学校」の精神を継承し、ボランティア活動として地域農家のりんご摘果作業を全校生で手伝った。また、冬期には雪かきボランティアに取り組んだ。
- ◇中学2年で「立志式」を実施し、決意の発表など工夫しながら参加させることができた。授業参観の一環として多くの保護者の参加を得て実施した学校もあった。(新鶴中～12月6日実施、高田中～12月13日実施、本郷中～3月18日実施)

評価

- 中学2年生の立志式は、志を立てることで最高学年に臨む心構えや、これからの生き方に対して目標を持つ必要性などを強く感じた生徒が多く見られた。
- 地域農家のりんご摘果作業の手伝いを行い、地域の多くの方々から感謝の言葉をいただき、人の役に立つことのうれしさを生徒たちは実感できた。
- 小規模学校では、異年齢集団による栽培活動や裏山活動、全校芋煮会を実施し、「為すことによって学ぶ」ことができた。
- 学校生活に関するアンケートで、「悩みや困りごとを教員に相談しているか(生徒対象)」、「学校は他を思いやる心を培う指導をしっかりとしているか(保護者対象)」の評価が概して低い傾向がある。教師と児童生徒及び児童生徒相互の温かい人間関係づくりは、豊かな心の育成の基盤となるものであるから、継続して力を入れて取り組んでいく必要がある。

② 読書活動の充実

読書は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤を培います。

そのため、蔵書管理・貸し出しのシステム化、蔵書の充実を図るとともに、学校では読み聞かせや朝の読書などの活動を積極的に展開し、読書活動の充実に努めます。

平成24年度の取組み

- ◇幼稚園・保育所では読み聞かせの機会を多く持ち、読書に慣れ親しむ土台づくりに取り組んだ。
- ◇小・中学校では、本年度も朝の読書活動に継続して取り組んだ。
- ◇児童生徒の図書委員会が作成する図書だよりで、図書室利用状況や図書の紹介を行うなど、読書活動の推進を図った。
- ◇各校の図書の利活用を推進するため、図書支援員が各学校を巡回し、図書貸出業務のシステム活用指導と学校図書の整備作業を進めた。
- ◇1月に図書担当者会議を開催し、図書室環境整備をしっかりと行っている学校の紹介や、各学校の図書館教育への取り組み現状・課題等について協議した。
- ◇町校長会が中心となり、保育士や教員の意見を集約して「会津美里町おすすめ図書30」（3歳未満児向け、3歳以上児向け、小学1～3年生向け、小学4～6年生向け、中学生向け、それぞれ30冊）を選定した。

評 価

- 学校図書の増冊や図書支援員を雇用しての学校図書の整備作業、さらに図書の貸出業務のシステム活用を図ることができた。
- 教師の観察では、小学校全体で読書に親しむ雰囲気が増し、読書する児童の姿が多く見られるようになった。
- 中学校では、前年に引き続き朝の読書活動を継続して推進しており、落ち着いた雰囲気の中で授業に臨むことができている。
- 年度末に「会津美里町おすすめ図書30」が選定されたので、来年度から選定図書の整備と読書活動の推進に弾みがつくものと思われる。
- 一人当たりの年間読書冊数は、小学6年生で14.0冊、中学3年生で2.1冊という結果となり目標値達成は、できなかった。

- 今後も、学校図書館の利活用を図るとともに、家庭での読書を奨励していくことも必要である。

③ 環境教育の充実

地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するため、一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことが大切であることから、各学校において「福島議定書」への取組みを行うと共に、子どもたちが豊かな自然の中で体験を通して環境について学ぶ活動や環境保全について学ぶ学習を一層進めます。

平成24年度の取組み

- ◇各幼稚園や小学校では「福島議定書」への取組として、家庭へ温暖化防止のおたより配布を行うとともに、アルミ缶の回収やペットボトルのキャップ回収、牛乳パックのリサイクル、ゴミの分別、用紙の裏面利用、節電・節水等にこまめに取り組んだ。
- ◇中学校においても「福島議定書」への取組として、節電・節水、古着の回収・リサイクル、学校から出るゴミの減量化等の取組を行った。
- ◇各校では、昨年度夏休み前に配置した高圧洗浄機を使用し、放射線量の高い場所の除染作業を実施した。

評価

- 本年度も、安全で安心できる学習環境の確保維持に継続して力を注ぎ、東日本大震災に伴う原発事故の影響を最小限にすることができた。
- 本郷一小は学校環境緑化に力を入れ、平成24年度福島県学校関係緑化コンクール学校環境緑化の部で県知事賞、県花いっぱいコンクールにおいて県教育長賞を受賞した。
- 本年度は、幼稚園2園、小学校5校、中学校3校とも「福島議定書」への締結を行い活動してきたが、閉校事業に関わる会議と行事により夜遅くまでの活動や休日の活動も多く実施せざるを得なかったため、議定書の目標を達成できなかった学校も見られた。

①道徳教育の充実 ②読書活動の充実 ③環境教育の充実

- 立志式は今後も継続して実施してほしいと希望します。
- 子どもだけでなく大人も本を読まなくなっています。小さいときから読書の習慣を身につける上で、学校の取組みはとても重要だと思います。
- 活字離れが進む中、図書支援員の雇用や町校長会が中心になり「会津美里おすすめ図書30」の選定等の活動は評価できます。継続し推進して欲しいと思います。
- 読書は感性、情緒の基盤を培う生涯の土台作りであり、より一層慣れ親しませることを希望します。
- 年々読書力が向上している傾向にあることは評価できます。更に推進をお願いします。
- 中学生は、運動や部活との関連もあると思いますが、静かに読書できる環境を整備することにより読書力は向上すると思います。

(3) 健康でたくましい子どもの育成

① 体育・スポーツ活動の推進

子どもたちの体力保持増進の基礎を培い、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲を育成するため、「体力・運動能力調査」を実施して継続的に子どもたちの体力・運動能力の実態と傾向を把握するとともに、体力づくりを計画的・継続的に実践するため、※「運動身体づくりプログラム」を実践していきます。

また、体を使った遊びや楽しくできる運動などを推進していきます。

※「運動身体づくりプログラム」 H18年、県教育委員会が、体育の授業の準備運動時間等を活用し、運動を楽しみながら体力向上を図る目的で作成したプログラム

平成24年度の取組み

- ◇前年度の「体力・運動能力調査」(新体力テスト)結果で陥没している点を中心に補強運動を授業に取り入れ、弱点補強に取り組んだ。
- ◇運動会や持久走記録会、スキー教室などの体育的行事の質的充実を図りながら体力づくりに役立てた。
- ◇体育の授業では、導入時に「運動身体づくりプログラム」を行い、主に敏捷性や持久力を高めるように取り組んできた。
- ◇小学校では特に、朝の自主マラソンや縄跳び等を奨励し、カードを活用して目標の達成感を得させる工夫を行い、基礎体力づくりを行ってきた。
- ◇中学校では、原則生徒全員が部活動に加入し、3年間を通して体力や技能の向上を目指して活動している。
- ◇昼休み時間の体育館の利用については、小・中学校ともに学年ごと曜日を決め、自主的な運動を奨励している。

評 価

- 登校後、カードを活用して、自主的に朝のマラソンや縄跳び、鉄棒などを練習する児童が増えてきた。
- 高田中学校は、県中体連バスケットボール大会に出場し、男子チームが3位入賞を果たした。また、本郷中学校は、全会津中体連駅伝競走大会において男子チームが準優勝し、県大会出場を果たした。
- 新体力テストの結果は、小学6年生で60.6点、中学3年生で46.1点の平均得点となり、目標とする値までには達しなかった。

- 新体力テストの結果について、会津地域の小学生は県平均に比べて高い結果であるが、会津地域の中・高校生はここ数年間、県平均よりも低い結果が続いている。
(会津教育事務所指導主事の話)

② 健康教育の推進

健康で安全な生活を送ることができるようにするため、養護教諭を中心に保護者、学校医等医療機関と連携し、児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、各種検診・検査、健康講座を計画的に実施するなど、適切な保健管理と保健指導を行います。

平成24年度の取組み

- ◇中学校区ごとに地域学校保健委員会（構成員は、校長、園長、PTA役員、学校医、学校薬剤師、養護教諭等）を開催し、幼・保・小・中のデータを共有しながら、子どもたちの健康な育ちをつなぐ取組を行い、課題と対策について協議した。

評 価

- 学校保健委員会のメンバーが、幼児から児童・生徒までの発育や健康に関するデータを共有でき、地域共通の課題や問題点を明らかにすることができた。
- 小・中学生ともに虫歯の罹患率の多さが本町の課題であり、治療率は昨年度に比べ向上はしているものの、日常的な虫歯予防対策と治療率アップが今後も喫緊の課題である。地域によっては肥満度の高い小学生や視力の低下が心配される中学生が多く見られ、具体的な対策が必要である。

③ 食育の推進

子どもたちの望ましい生活習慣の育成と健康の保持増進を図るため、食生活の実態を踏まえて健康に配慮した食事のあり方の工夫などについて、学校、家庭、地域と連携し、食育推進会議などを開催し、食育の推進に努めます。

また、学校給食については、高田学校給食センターと新鶴学校給食センターとの統合を視野に設備等の改修を検討します。

さらに、学校給食において地場産品を活用し地産地消を推進するとともに、地域の食文化に対する理解と、自然からの恩恵に対する感謝の心などを育てていきます。

平成24年度の取組み

- ◇地域学校保健委員会の組織に学校給食センター（学校栄養士）を加え、食育授業や試食会、その他の活動を通して、心身の成長や健康のために必要な栄養素につ

いて理解させ、発達段階にあった給食の量を自ら考え、摂取・管理ができるよう、望ましい食生活の指導を行った。

◇新鶴学校給食センターでは、「給食を好き嫌いなく食べよう」を重点テーマとして掲げ、定期的に幼・小・中の全クラスを訪問し、児童生徒の実態把握及び食育指導（食育授業の実施）に取り組んだ。

◇高田学校給食センターでは、「食べる力の育成」、「感謝の心の育成」、「郷土愛の育成」を目標に掲げ、食育授業や給食時訪問をとおし、朝食欠食者調査、食事マナー指導、残菜量調査や、郷土食を取り入れた献立、栄養バランスに優れた和食のよさを伝えること等、食に一層関心が持てるよう努めた。

評 価

○新鶴地域では、「食育」を通じた、健やかな成長と健康の増進を共通課題に掲げ、食と生活習慣についての標語の募集を実施した結果、幼・小・中あわせて407作品の応募があり、保護者も含めた意識の高揚を図ることができた。

○上記の「食と生活習慣標語コンクール優秀作品」のうち最優秀賞3点を町の広報あいづみさと12月号に掲載し、食に対する町民の関心を高めるのに役立った。

●給食時は嫌いなものも努力して食べるが、家庭では食べない傾向を示す子ども対策として、給食参観日や給食試食会を開催し、保護者への栄養指導や生活改善委員による指導を行うことも大切である。

●全国的に食物アレルギーによる事故が発生しており、本町でも食物アレルギーに関する調査をしっかりと行い、児童生徒・保護者と学校、給食センターが情報を共有し、事故の未然防止に取り組まなければならない。

有識者会議の意見

①体育・スポーツ活動の推進 ②健康教育の推進 ③食育の推進

- 地域や家庭で運動することが少なくなっている現代社会では、学校で運動させることが必要になっています。基礎的な体力が何とか改善されることを望みます。
- 朝の自主マラソンや縄跳びを自主的に取り組んでいる姿はすばらしいと思います。この時期だからこそ身体を鍛えることができるので、これからも一層推進していただきたいと思います。
- 虫歯の罹患率の多さが危惧されます。治療率アップに繋がる活動に期待します。
- 学校給食では、食育の推進と同時に「好き嫌いなく食べよう」を重点に取り組まれていることは、評価できます。これからも栄養バランスなど、学年に応じた取組みを期待します。

(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり

① 地域による学校支援の推進

学校が充実した教育活動を展開するために保護者や地域住民、教育関係者が、子どもたちの成長に関わる当事者としての認識のもと、学校運営や教育活動に積極的に協力し、参画する取組みを推進します。

平成 22 年度までに各学校に導入した学校評議員制度及び各地域に設置した学校改善委員会の充実を図っていきます。

平成 24 年度の取組み

◇学校改善委員会は導入して 3 年目となり、3 つの中学校区で幼・保・小・中の連携のもと、子どもたちの育ちと学びをつなぐ活動が軌道に乗りつつある。

◇本年度から幼稚園と保育所にも学校評議員制度を導入し、幼稚園・保育所の運営や経営への応援体制をスタートさせた。

◇各学校の取組改善に生かすよう、学校評議員や学校改善委員から教育活動について書面での意見や感想等の提出を依頼し、学校評議員の活動や学校改善委員会の充実を図った。

評 価

○学校評議員や学校改善委員から、保育士や教員の観察では得にくい、地域における子どもたちの言動について客観的な意見を得ることができた。

○「みさと運動」や「早寝 早起き 朝ごはん」運動、「メディアコントロール」について、地域や家庭での取組状況などの様子を聞くことができ、学校運営や生徒指導面で大変役立っている。

○学校評議員の方々に、授業や学校行事等の参観以外に、子どもと一緒に給食を食べていただき、箸の持ち方など家庭とも協力して改善していったほうがよいという貴重なご意見をいただいた小学校があった。

○各園・所、各学校では、保育や教育への取組を理解してもらえるよう、数字等を使った資料の作成に力を入れるようになり、分かりやすい資料が多く見られた。

●評議員や学校改善委員が全員参加できる会議開催の日程調整が困難であった。

●事前に資料を配付し、話し合いの充実を図ることが必要である。

② 家庭を応援する仕組みづくりの推進

子どもたちは、家庭の中で、基本的な生活習慣や思いやり、信頼、善悪の判断といった人間関係の基礎を身につけていきます。このため家庭の教育力をより高めるために、子どもや保護者が共に育つ家庭教育支援事業として講演会等を開催します。

また、共稼ぎの保護者も多いことから企業においても子育てを積極的に支援し、親子のふれあいの時間を確保できるよう働きかけていきます。

平成24年度の取組み

◇就学時健診（町内4箇所で開催）において、保護者を対象に家庭教育の重要性について講演会を行った。

評 価

○就学前の児童の保護者へ、基本的な生活習慣の確立等についての講演会を開催し、家庭教育の重要性について意識の高揚を図ることができた。

③ 子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進

子どもたちが安心して通学するとともに、地域で遊ぶことができるようにするため、学校での安全マップ作成や地域と連携して子どもを見守る体制の整備を図るなど、子どもたちの安全・安心を地域で支える仕組みを作ります。

平成24年度の取組み

【各学校の主な取組み】

◇小学校ごとに、警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携し通学路の安全点検を実施し、危険箇所については改善に努めるとともに、学校においては児童生徒への指導を徹底している。

◇各地域の安全ボランティア（「見守り隊」等）に、登下校時の街頭指導等安全確保について協力していただいている。

◇道路での正しい歩行や自転車の乗り方について、会津若松警察署美里分庁舎・地区交通安全協会・交通指導員等の協力を得て、交通安全教室を各小学校で実施した。

評 価

○各校の通学路の安全点検を警察・道路管理者・学校・教育委員会が合同で実施することにより、通学路の実態について情報の共有化を図ることができた。

○通学路の安全点検を関係機関が合同で実施したことにより、早期対応ができた箇所もあり、また、改善策についての連携が蜜になった。

○児童自身の交通安全に対する啓蒙を図ることができた。

有識者会議の意見

①地域による学校支援の推進 ②家庭を応援する仕組みづくりの推進 ③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進

- 学校評議員制度は、定着し進んでいるようです。今後とも形式だけの制度にならないように更なる充実を図るように期待します。
- 「みさと運動」などは地域全体で取り組めるように工夫すると共に、マナーリにならないように毎年新たな気持ちで、スタートすることが大切だと思います。
- 子どもたちが、通学路の安全点検・各地区の安全ボランティア・安全教室などにより地域でしっかりと支えられていることに高い評価を感じます。
- 児童自身の交通安全に対する啓蒙を図る意味で、自転車乗車時のヘルメット着用を推進していただきたい。
- 集団登校時に高学年の児童が低学年の児童の面倒を見るなどの姿が見られるようになったことは、児童たちに交通安全に対する意識が浸透してきたものだと思います。

(5) 子どもを取り巻く環境の整備

① 教育環境の充実

子どもたちが安全な環境の中で、安心して学校生活等が送れるよう校舎等は地震などの災害時でも安全である環境を整えるため耐震補強等を進め早期に耐震化率 100%を目指します。

また、校庭等についても施設の改良等を行う必要があり、年次計画により整備していきます。

平成 24 年度 の 取 組 み

◇平成 23 年度に引き続き本郷統合小学校新築工事を実施し、竣工した。

◇幼稚園・保育所・小中学校において、放射性物質が溜まりやすい地点（ホットスポット）を特定し、除染を実施した。また、プールの水質検査を実施し安全・安心の確保に努めた。

評 価

◇学校施設耐震化率

区分	年度	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
全体内訳	平成 23 年度	22 棟	17 棟	77.3%
	平成 24 年度	22 棟	17 棟	77.3%

区分	施設	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
施設別内訳	幼稚園	2 棟	1 棟	50%
	小学校	11 棟	11 棟	100%
	中学校	7 棟	7 棟	100%
	保育所	4 棟	4 棟	100%

○平成 24 年度現在の小学校における耐震化率は 69.2%であるが、平成 25 年 4 月の本郷小学校の開校により、耐震化未実施の本郷第一小学校及び本郷第二小学校が用途廃止になり、小学校の耐震化率が 100%となる。

○耐震化未実施の新鶴幼稚園舎は、福島県第 4 次地震防災緊急事業五箇年計画 (H23～H27) に計上している。

② 特別支援教育の充実

子どもたちは、障がいのあるなしにかかわらず、地域に支えられるとともに、地域を支える一員として生きていくことが期待されます。このことから、幼稚園・保育所、小・中学校、関係機関が連携し子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。町では、平成 22 年度に教育、医療、保健及び福祉等の関係機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育支援の充実を図るため、会津美里町特別支援教育連携協議会を設置しました。

今後は、この協議会を有効に活用して、特別支援教育に対する理解を深め指導力を向上させるための研修会やセミナーの開催、障がいのある子どもの成長を個々に支援する個別支援ファイルの作成を行います。また、必要に応じて今後も特別支援指導員を学校に配置します。

平成 24 年度の取組み

- ◇ 2 年前に立ち上げた町特別支援教育連携協議会の活動を継続・充実させる方向で、各校において研修会やセミナーを開催した。
- ◇ 障がいのある子どもや特別支援の必要な子どもを対象に、個別支援ファイルの作成・活用を図り、個々の成長を支援するように努めた。
- ◇ 10 月に、中央から講師を招聘して Q U テストについて学ぶ教育講演会を開催し、通常学級においても特別支援教育の必要性を深める機会を持った。
- ◇ 町の予算で特別支援教育支援員を 5 人雇用した。(高田小 2 人、本郷一小 2 人、新鶴中 1 人)
さらに、県の予算で新鶴小に 2 人の特別支援教育支援員を配置し、原発事故で避難難して来ている檜葉町や南相馬市の児童の指導・援助にあたった。

評 価

- 特別支援の必要な児童については、全職員で実態や特徴、対応の仕方等、共通理解を図り、具体的な指導・支援ができるようになりつつある。
- 個々に即した支援計画が作成されたので、教員が子どもと接する時の資料として役立てることができた。
- 小学校の特別支援学級担任が町内の幼稚園や保育所を訪問し、特別支援の必要な幼児への対応について指導・助言をする機会を持つことができ、幼・保の保育士は指導助言を参考に、よりよい対応ができるようになってきている。
- 通常学級においても、特別支援の考えが活かされるようになり、特別支援を必要とする子どもを担当している教員と担任していない教員との認識の差が縮まってきている。

③ 子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり

学校におけるいじめ、不登校等の問題が依然として憂慮すべき状況にあることから、子どもの抱える悩みや問題を積極的に受け止め、そのような状況に置かれた子どもたちや家庭を支える体制を充実させます。

現在、教育相談員を配置し子どもたちの相談や学校復帰に向けた支援活動を展開するとともに、小・中学校に「子どもと親の相談員」、「心の教室相談員」を配置し、子どもや保護者の相談にあたっていますが、この制度を継続すると共にさらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの確保に努めます。

平成24年度の取組み

- ◇町の予算で、教育相談員2人、心の教室相談員1人、子どもと親の相談員3人を雇用し、相談業務の充実を図っている。
- さらに、緊急派遣事業として、県の予算でスクールカウンセラー4名とスクールソーシャルワーカー1名が配置され、相談業務の充実につながっている。

評 価

- 本町の小・中学校8校の児童生徒に、教育相談業務関係者等11名が配置され、それぞれの立場で業務に取り組み、子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができた。
- 学校と教育相談業務関係者等の努力により、不登校出現率は小学校で0.45%（前年0.50% 目標0.00%）、中学校で1.38%（前年1.76% 目標1.00%）となり、小学校・中学校ともに減少傾向を示している。
- 今後さらに、小・中学校や校種を超えて確実な引き継ぎを行い、不登校に陥った原因の再把握と対策、学校復帰傾向を示している児童生徒やその家庭への支援など、教育相談業務関係者の力を借りながら継続して取り組んでいく必要がある。

④ 教職員の資質と指導力の向上

子どもたちは、指導者の指導力や人柄に大きく影響を受けて育ちます。このため教職員は指導力を向上させ、子どもたちの手本となる言動をとるよう常に求められています。後ろ姿で子どもを導き「あの先生に指導してもらって良かった。」と言われるよう教職員の資質と指導力の向上に努めます。

平成24年度の取組み

- ◇各園・所、各校とともに、園・所内での保育研究会や校内での授業研究会を実施し、効果的な保育指導や学習指導について研鑽を積んだ。

◇要請訪問（会津教育事務所指導主事等の指導）等により、保育力や授業力の向上に努めた。

幼稚園 1園、小学校 2校、中学校 1校

◇町教育研究会の計画により、公開授業研究会を実施した。

小学校 2校、中学校 1校

◇中学校の教員を中心に、富山県に出向いて先進校研修視察を実施し、本町でも取り入れ可能な活動等について提言を行った。

◇一般教員を対象に教育講演会を実施し、QUテストの利用をとおして、通常学級でも特別支援教育の考えを導入した学級経営の必要性を学んだ。

◇幼・保・小・中の管理職を対象に教職員管理職研修会を開催し、「学校経営の成熟度で何が変わる」という演題で講話を聞き、学校経営を取り巻く環境と時代の変化や、地域教育力を向上させるための考え方などを学んだ。

評 価

- 各園・所、各校ともに園・所内での保育研究会や校内での授業研究会を実施し、指導力の向上に計画的に取り組むことができた。
- 今年度は、地域によっては自主的に小・中学校間で授業を公開し、相互に参観する交流授業が実施できた。
- 町教育研究会の計画による公開授業研究会では、校種を超えた参加者が授業を参観しその後の協議会にも参加し、幼・保・小・中の連携を深めた。
- 今年度、中学校の教員を対象に先進校視察研修を実施し、研修成果を次年度からの教育活動に生かしていけるよう、視察団の提言を取り入れていきたい。
- 教育講演会の事後アンケートでは、通常学級でも特別支援の考えを取り入れた学級経営の必要性を強く感じた教員が多く見られた。
- 多くの管理職は、管理職研修を通して「学校経営は、教職員満足度を高めることが第一。それが、子どもを大切にすることにつながる」という経営の基本的な考えを学んだ。今後の学校経営や園・所経営に是非とも活かしていきたい。
- 町教育研究会主催の公開授業研究会は、学校によって参加への取り組み方に温度差があったので、平成25年度は、教育課程にしっかりと位置づけて公開・参観ができるようにすることが必要である。

①教育環境の充実 ②特別支援教育の充実 ③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり ④教職員の資質と指導力の向上

- 「除染を実施した」との評価がありますが、その結果も明記したら良かったと思います。「安全・安心の確保に努めた。」結果「安全・安心が確保された。」のだと思います。
- 本郷小学校の建築で、小学校の耐震化率が、100%になったことは、評価できます。
- 教職員の幼・保・小・中の連携がはかられていることは高く評価できます。
- 教育相談員の適切な配置等により、不登校出現率を低下させた事は、高く評価できます。
- 不登校者が、僅かとはいえ統計上に残ることは、残念に思います。児童・生徒に「学校は楽しいところ」という意識を持ってもらえるような工夫が必要です。
- 文字の美しい教諭の担任するクラス児童のノートは美しい傾向にあるといわれています。教師はプロだという自覚をもって、自信をもって指導にあたって欲しいと思います。

2. 生涯学習の推進

《 生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり 》

(1) 家庭教育の充実

① 学習機会の拡充

家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級・講座や家庭教育関連事業の充実を図ります。また、子育てに係る機会が比較的少ない父親に対して、家庭教育についての意識を高めるとともに、積極的に子育ての役割を担うことが出来るよう、学習機会の提供を図ります。

保育所や幼稚園、小中学校、各PTA、関係団体等と連携・協力した共催（協働）事業に積極的に取り組み、一体的な家庭教育事業の推進を図ります。

平成24年度の取り組み

◇保育所と連携して、望ましい家庭教育のあり方を理解してもらうために、児童と保護者の体験活動（餅つき、だんごさし）と園児と高齢者の異世代交流体験活動（花いっぱい運動、菖蒲とり）を実施した。

◇永井野、尾岐地区公民館では合同でさくら保育所保護者を対象に、会津大学短期大学部鈴木秀子准教授による食育の講演会や、竹田総合病院看護部長龍川初江氏による子育ての講演会を開催した。

評 価

○異世代交流による体験活動では、子育てに係る家族のふれあいができた。

●家庭教育事業の一層の推進を図るため、今後は、各公民館と小中学校が連携した関連事業を展開する必要がある。

② 「家庭の日」の普及・啓発

家庭の重要性を再認識するために「家庭の日」の普及・徹底を図り、明るい家庭づくりを推進します。

平成24年度の取り組み

◇町内小中学生を対象に、福島県青少年育成県民会議が主催する「家庭の日」作文・絵画・ポスターコンクールの応募について周知したが、24年度は本町からの応募はなかった。

評 価

- 「家庭の日」について、改めて考える機会となることからコンクールへの応募も含め周知を徹底する必要がある。
- 夏休み期間においては、他の団体でも様々なコンクールを実施しているため、多数の応募があるよう工夫して募集する必要がある。

有識者会議の意見

①学習機会の拡充 ②「家庭の日」の普及・啓発

- 福島県では、毎月第三日曜日が「家庭の日」と定めていますが、町民の多くには、その認識があまりないのではないかと思いますので、毎月1回「家庭の日」が実施されるよう普及徹底を図るための検討が必要です。
- 園児と高齢者の異世代交流体験活動は、心に残るほのぼのとしたあたたかさを感じる取り組みですので、町内全域へ広く浸透することが望まれます。

(2) 青少年の健全育成

① 学習機会の充実

子どもたちの豊かな心を育むため、地域の自然や文化、伝統行事、ボランティア活動等の体験的な学習機会の充実を図ります。また、地域の人たちを活用した世代間交流や地域活動を通して、社会性やコミュニケーション能力を向上させるための学習機会の充実を図ります。

特に、父親は、日頃子どもと触れ合う機会が少ないことから、子どもと一緒に体験できる活動の充実を図ります。

平成24年度の取組み

- ◇7月10日に会津美里町青少年育成町民会議総会において、県民会議の「大人への応援講座」を活用した講演会を開催し、県民会議の専門指導員である三瓶准一先生に、青少年の成長する過程において大人が果たすべき役割についてご講演いただき、委員一人ひとりがそれぞれの役割について学ぶ機会となった。
- ◇各地区推進協議会に補助金を交付し、各地域において、親子遠足、公共施設の研修視察、夏休みの宿題応援企画、環境浄化作業など青少年の健全育成を推進するための活動を行った。
- ◇伝統行事（高田甚句、本郷甚句等）の伝承のため、各公民館において郷土芸能伝承教室を開催し延べ293人が参加した。参加した子どもたちは、その成果を祭り当日や文化祭等で発表した。
- ◇新鶴地域の青少年ボランティアグループ「ヤンボラにいつる」が、11回、延べ167名が参加し、ボランティア活動を行った。活動にあたっては、商工会、社会福祉協議会、高齢者学級などが協力団体として活動を支援した。

評 価

- 子どもたちに伝統行事を直接体験させて楽しみながら伝えることができた。
- 「ヤンボラにいつる」では、さまざまな活動を通して、異世代間でのふれあいや交流ができ、子どもたちの心の中にもお年寄りを思いやる心、地域を大切に思う心が育まれていると思われ、こうした活動が、地域の活性化や教育力の向上につながっている。
- 少子化の影響や小学校の統合により地区推進協議会の活動が停滞している地区もあるため、実施方法や体制の見直しを図る必要がある。

② 放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室については、全ての小学校で開設できるよう検討を進めます。また、指導者等については、地域人材を有効に活用するとともに、新たな人材の発掘と育成活用を図り、地域教育力の向上を図ります。

現在、放課後子ども教室は、公民館で2教室、小学校で2教室を開設していますが、各小学校で開設できるよう検討します。また、県内には、月曜日から金曜日まで毎日開催しているところもあり、今後は、毎日開催できるような体制や方策について検討を進めます。

平成23年度の組織機構改革により、こども教育課が創設されることから、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を強化し、総合的な放課後対策事業の推進と一体的な運営に向けた検討を進めます。

平成24年度の取組み

◇風の子スクール（高田小学校、24回実施、延参加人数349人）、Go郷トライ塾（本郷第一小学校、50回実施、延参加人数1,091人）、寺子屋教室（本郷第二小学校、40回実施、延参加人数1,045人）、ニッキーあいらんど（新鶴小学校、35回実施、延べ参加人数2,416人）を実施した。

◇子どもたちが安全で、安心して過ごせる「居場所」づくりと地域教育力の向上を目指して、コーディネーター、安全管理員を中心に、年中行事、伝承遊び、自由遊びなどを実施した。

◇次年度の宮川小学校での開設に向けて児童クラブに所属している児童も含め1年生～6年生までを対象に試行を実施した。（90名×3回実施）

◇次年度の本郷第一、第二小学校の統合に向けて運営方法等の調整を実施した。

評 価

○児童が教室を通して積極的に学び・体験し・行動することで、地域の身近なコーディネーターや安全管理員の方々との異世代間や地域との交流も深まり、学校生活とは違った放課後子ども教室のカラーが出てよかった。

○宮川小学校の試行の実施及び本郷第一、第二小学校の調整により、次年度の開設に向けてスムーズに運営できる準備を整えることができた。

③ 基本的な生活習慣の確立

学校等と連携して「みさと運動」や「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及啓発を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に努めます。

平成24年度の取組み

◇「みさと運動」については、ポスター、チラシ等を作成し、各小中学校及び町内公共施設、各家庭に配布し運動の周知及び理解を図った。

◇「早寝 早起き 朝ごはん」運動については、文部科学省より送付されたリーフレットを、各学校に送付し運動の推進を図った。

評 価

○町民の方からも「あいさつする児童生徒が多くなっている」との意見があり、運動の普及啓発が図られている。

●子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図るため両運動の一層の推進を図る必要がある。

有識者会議の意見

①学習機会の充実 ②放課後子ども教室の充実 ③基本的な生活習慣の確立

- 地区伝統行事の伝承のため、地区と公民館と手を携え伝統行事に参加する取り組みをさらに工夫する必要があると思います。
- 「ヤンボラにいつる」の活動が発展しているのは良かったと思います。
- 放課後子ども教室が拡充しているようで、評価できます。いっそうの充実を期待致します。
- 現代社会においてはなかなか難しいと思いますが、まず家庭の中で、基本的な生活習慣を確立するような雰囲気を作ることが重要だと思います。
- 「みさと運動」は、各家庭では守ろうとする姿は見えるが、友達同士での挨拶など、まだ十分でないように見受けられるため、さらなる推進が望まれます。

(3) 生涯学習の推進

① 推進体制の整備

生涯学習を総合的・体系的に推進するため、各種教育機関や関係機関団体等との連携を強化し、新しい時代に対応できる推進体制の整備・充実を図ります。また、社会教育委員と生涯学習推進委員の機能と役割を生かし、町民ニーズに対応した新たな学習プログラムの開発や時代に即した学習体系の構築を図ります。

平成24年度の取組み

◇社会教育委員、生涯学習推進委員の会議を各1回、合同会議を1回開催した。それぞれの会議においては、生涯学習に係る事業計画及び予算の概要について内容の確認を行い、合同会議においては、生涯学習課・公民館事業の活動実績について協議を行った。

◇社会教育委員については、両沼地区社会教育委員連絡協議会総会、会津地区社会教育研究大会、福島県社会教育研究集会に参加し、研修に努めた。

評 価

○それぞれの会議において、事業計画及び事業実施結果について、各委員より活動を実践している立場からの意見をいただき、次年度事業に活かすことができた。

●社会教育委員と生涯学習推進委員の役割を明確にし、会議の内容もそれぞれの役割に沿った内容で検討する必要がある。

② 生涯学習施設・設備の充実

安心・安全に、楽しく学習活動ができるよう、生涯学習施設や設備の整備・充実を図り、町民の学習意欲の向上を図ります。

特に、各公民館の耐震改修は、年次計画を定め計画的な改修を進めます。また、各公民館の在り方や運営方法については、関係機関・団体や地域住民と十分に検討し、見直しを図ります。

図書館や文化ホール等を備えた複合文化施設の建設については、町民の意見を十分聴きながら検討していきます。

施設や設備の改善に加え、利用手続きの簡素化を図るための施設予約システムの普及など、施設利用等の利便性を高め、施設の利用促進を図ります。また、施設の使用料について抜本的な見直しを図ります。

各公民館の図書室については、蔵書の充実と蔵書管理のシステム化及び、図書情報を積極的に提供することにより利用者の拡大と利便性の向上を図ります。

平成24年度の取組み

◇複合文化施設の整備については、庁内に役場庁舎を含め公共施設について規模や形態の検討を行う「公共施設整備検討会」及び公民館の適正配置や機能について検討を行う「公民館のあり方検討会議」を設置し検討を行った。

◇図書室の蔵書管理システムの稼働を開始し、蔵書の検索が瞬時にできるようになり利用者の利便性が図られた。

評 価

○複合文化施設の整備及び公民館のあり方については、関連する高田庁舎のあり方検討会と合同で行政改革推進本部長への報告書を提出した。

●図書室の管理システムについては、機器の機能を活かし、町の蔵書をどこの図書室からでも貸し出しできるようなシステムを検討する必要がある。

③ 学習機会の充実

町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、学習ニーズを的確に把握し、地域課題や現代的課題に即した学習機会の提供を図ります。また、地域の枠組みにとらわれない広域的な事業を展開し、地域間の交流を活性化させ、新たな学習体系の確立を目指します。

平成24年度の取組み

◇高田地域内の地区館相互の連携により、高齢者講座や成人講座などで合同開催を行った。また、成人対象の美里大学は会津歴史考房主宰野口信一氏による「新島八重とその生涯」の講演を含め10回の事業、成人女性対象のうるおい学級は福島大学渡邊明教授による「環境放射能の実態」の講演を含め11回の事業を町内全域対象に実施した。

◇新鶴地域では高齢者の学習の機会と交流の場を持つため、新寿学級を年7回開催し「ヤンボラにいつる」の子どもたちとの合同による花植え作業、施設研修、切り絵教室、パン工房教室などを行い延べ97名が参加した。

◇新鶴地域の趣味を生かしたグループ活動を行っているレディースニューライフでは、9団体がそれぞれの活動や研修、ボランティア活動などを実施した。

評 価

○美里大学やうるおい学級では、受講生のニーズに応じた内容で講座を実施し、特に美里大学では、受講生自らの人生を語る講演を企画し、参加者に大きな感動を与えることができた。

- 新鶴地域の新寿学級においては、高齢者が自ら企画を行い、学習の機会と交流の場が得られており、レディースニューライフにおいても、広い知識と教養を身に付けるとともに、積極的にボランティア活動へも参加することができた。
- さらに広域的な事業を展開するために各種学級講座の受講生の意見や町民アンケートの調査結果を積極的に取り入れる必要がある。

④ 学習情報の収集・提供

学習情報を収集・整理し、町民にわかりやすい情報として提供し、町民の学習機会の拡充と学習意欲の向上を図ります。

平成24年度の実践

◇町ホームページや広報紙、公民館だより等で、各種事業の予定や実施内容をわかりやすく紹介した。

評価

- 各種情報の提供により学習機会の拡充と学習意欲向上を図ることができた。
- さらに各種事業を活発にするためには、より分かりやすい情報の提供に努めるとともに、より多くの事業について紹介する必要がある。

⑤ 学習成果の活用

学習した成果が、地域づくりや人づくりなどを通して、協働のまちづくりに生かしていけるような仕組みづくりを進めます。

平成24年度の実践

◇各種学級講座への参加者が、各地域での行事等で指導者となり中心的な役割を担い活動できるよう、受講者自らが運営する等の工夫をしながら開催した。

評価

- 各種講座を企画・立案する際には、受講者自らが企画し運営する等、工夫する必要がある。

⑥ 関係団体や指導者の育成と活用

新たな人材の発掘と養成を図りながら、指導者等の情報をデータ化し、学習活動に広く活用できるよう整備します。また、自主的な学習活動を拓げるために、学習グループやサークルの育成・助長に努めます。

平成24年度の取組み

◇各種学級講座の講師については、各公民館で情報の共有化により活用を図った。

評 価

- 指導者等の情報については、各公民館等で情報を共有化し活用しているが、データベースとして整備する必要がある。

⑦ 職員の資質の向上

町民の学習ニーズに柔軟に対応できるよう、専門的職員の配置と担当職員の資質の向上を図ります。

平成24年度の取組み

◇教育事務所による公民館訪問では、先進地の参考事例の紹介も含めた指導を受けた。さらに地区公民館指導員間では、情報の交換や、取組み事例発表を月1回の職員会議で行い資質の向上に努めた。

◇県及び会津の指導員連絡協議会等で開催される研修会に積極的に参加し、専門知識の習得に努めた。

評 価

- 社会教育指導員や生涯学習指導員が各種研修会に参加し、最新の情報を基に定例会での意見の交換を実施することができた。
- 全職員で共有化した情報を各種事業に活かせるよう工夫する必要がある。

①推進体制の整備 ②生涯学習施設・設備の充実 ③学習機会の拡充
④学習情報の収集・提供 ⑤学習成果の活用 ⑥関係団体や指導者の育成と活用
⑦職員の資質の向上

- 図書館や体育館を、学校と地域社会が共同で使用していくような仕組みをさらに推進し、利用者の拡大と利便性の向上を図っていただきたいと思います。
- 図書館や文化ホールなどを備えた複合文化施設の早期建設が望まれます。多くの方々に美しく静かな所でたくさん学習していただきたいと思います。
- 町民の高齢化が進む中、さまざまな学習機会が適切に供給されているように感じられます。特にすばらしく思えました。また、新鶴地域での「ヤンボラにいつる」との合同作業などは、特にすばらしく思えました。
- サークル活動へ参加することによって、いきいきと元気に生活できる源になっていると思います。公民館活動に参加する人は多いが、参加者の高齢化など、課題の抽出と対策の検討が必要と思われます。
- ふれあい茶会において、伝統文化を受け継いでおもてなしをするサークルの皆さんの姿は、まさしく町おこしの一端を担って活動されているものと思われます。

3. 生涯スポーツの推進

《 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり 》

(1) 生涯スポーツの推進

① 推進体制の整備

スポーツ振興審議会や体育指導委員の機能を活用し、総合的なスポーツの推進を図るための体制を整備します。また、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図り、地域スポーツ活動の充実に努めます。

平成24年度の取組み

◇会津美里町スポーツ振興審議会は委員10名で2回開催し、活動計画や実績について協議した。

◇会津美里町体育指導委員は27名で、毎月定例会を開催し、会津美里ふれあいウォークや町民スポーツ大会等各種スポーツ事業の企画・立案・運営を行った。

評 価

○スポーツ振興審議会については、会議、大会、講習会の領域ごとに詳細に審議し、その結果を次年度の事業計画へ反映することができた。

○体育指導委員については、各種スポーツ事業を実施する上で重要な役割を果たし、地域スポーツ活動の円滑な事業運営に努めることができた。

② ニュースポーツ等の普及・啓発

誰もが、気軽に、身近に、楽しむことができる、ニュースポーツや軽スポーツ、レクリエーションの普及・啓発を図ります。

平成24年度の取組み

◇第1回目の開催となる会津美里ふれあいウォークは、新鶴地域を中心に開催し、参加者は1,022名であった。年齢別では、お年寄りから幼児まで、また家族での参加も含め幅広い年齢層となり、地域別では、町内はもとより町外からも榎葉町を中心に多数の参加があった。

◇カローリングやインディアカ、スポーツ吹き矢などのニュースポーツを積極的に取り入れ普及に努めた。

評 価

- 会津美里ふれあいウォークは、誰もが気軽に参加できるイベントとして認識され、町民の健康づくりに対する関心が深まった。
- 会津美里ふれあいウォークの次年度運営の円滑化を図るため、事業開催後に実行委員会等により反省評価を行うことができた。
- 気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及を図るために、広く町民が楽しく参加できるように新たな種目の導入や啓発に努める必要がある。

③ 指導者の育成と活用

多様なニーズに答えるため、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図ります。また、新たな指導者の養成・確保に努め、指導者情報をデータ化し、広く活用できるように整備します。

平成24年度の取組み

- ◇柳津町で開催された両沼地区体育指導委員連絡協議会研修会へ参加し、ストレッチの指導方法を学んだ。
- ◇伊達市で開催された福島県スポーツ推進委員研究会に参加し、研究協議（「健康づくりに期待されるスポーツ推進委員の役割」の分科会）、フローアホッケーの実技講習、聖光学院高校野球部斉藤智也監督の講演などの研修を受けた。
- ◇仙台市で開催された東北地区スポーツ推進委員研修会宮城県大会に参加し、東北大学川島隆太教授による講演「東日本大震災を乗り越えて“スポーツ新時代のスポーツ推進委員に望むこと”」や東北学院大学永富良一教授による講義「高齢者の健康体力づくりとスポーツ推進委員の関わりについて～被災地の支援活動について～」などの研修を受け今後の活動のための知識を習得した。

評 価

- 各種研修会に参加し、スポーツ指導者として課題等を学び、各体育指導委員が自己の資質向上に努めることができた。
- 新たな指導者の養成・確保については、引き続き努力を要する。

④ 体育関係団体の支援と活用

地域スポーツの活性化や競技スポーツの振興を図るため、体育協会や加盟団体を支援します。また、スポーツ少年団については、青少年の健全育成の観点からも積極的に支援し、青少年スポーツの振興を図ります。

各種スポーツ団体等と連携・協力のもと、各種スポーツ大会やイベント等を開催し、町民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツに触れる機会の充実を図ります。

平成24年度の取組み

◇会津美里町体育協会には18団体が加盟し、各々の活動の他、会員以外の町民を対象としたスポーツ大会や教室を開催し、町が主催する事業に対しても積極的に協力した。

◇会津美里町スポーツ少年団は、単位団13団、指導者99名、団員291名の登録があり、ソフトボール、バスケットボール、ドッジボール、バドミントン、サッカー、剣道、空手などそれぞれの活動を行った。

評 価

○両団体の活動は、町民が気軽にスポーツに触れることのできる機会となっている。

●町民のスポーツに対する志向も多種目化しているため、団体に加盟しない新たなスポーツ種目にも独自の支援と活用を検討する必要がある。

●体育協会加盟団体の会員数は964名であり、対前年度比69名の減となった。町内全人口から見た割合は4.3%である。目標値の割合5.3%には満たないため、町民のスポーツに対する意識の高揚に努める必要がある。

●スポーツ少年団の団員数は、291名であり、対前年度比22名の減となった。町内全人口から見た割合は1.3%である。目標値の割合1.7%には満たないが、青少年の健全育成の観点からも学業と両立できるよう支援する必要がある。

⑤ 学校体育施設開放事業の拡充

学校と連携を密にし、地域住民の身近なスポーツ活動や、地域活動の拠点として学校の体育施設を開放し、地域コミュニティの形成と施設の利用促進を図ります。

平成24年度の取り組み

◇学校の体育施設開放（5校）の利用団体として23団体の登録があり、年間1,092件の利用があった。

評 価

○利用件数は減少しているが、地域住民のスポーツ活動の場として利用が図られている。

●現在開放が行われていない本郷中学校体育館及び次年度開校予定の本郷小学校体育館についても、早急に開放できるよう準備を進める必要がある。

⑥ 指定管理者制度の拡充

体育施設の効率的・効果的な運営と利用促進を図るため、民間活力による指定管理者制度の拡充を図ります。

平成24年度の取り組み

◇新鶴体育館、吹上総合運動場・ふれあいの森公園の3施設については、効率的・効果的な運営と利用を図るため指定管理者制度を活用し、引続き株式会社津美里振興公社に管理を委託した。

評 価

○指定管理者制度を活用することにより、効率的な施設運営をすることができた。

●他の体育施設についても指定管理者制度を活用できるかどうかの検討が必要である。

①推進体制の整備 ②ニュースポーツ等の普及・啓発 ③指導者の育成と活用
④体育関係団体の支援と活用 ⑤学校体育施設開放事業の拡充
⑥指定管理者制度の拡充

- 第1回会津美里ふれあいウォークの開催において、1,000名以上の参加があったのは素晴らしい実績だと思います。ふれあいウォークが成功の中に終了できたことは、綿密な計画と役員はじめ多くの方の協力のおかげだと思います。
- 国民全体に健康志向が高まっている今、自治体が様々なスポーツイベントを企画していると思います。「ふれあいウォーク」を今後どう発展させていくか、検討してください。
- スポーツ少年団は、学年差・能力差が大きいので、人間関係にも気配りが必要で、指導者にはご苦勞おかけするが、今後さらに多くの児童が参加しやすい体制づくりの支援を継続してほしいと思います。

(2) スポーツ施設・設備の充実

① 体育施設の整備・充実

施設や設備の定期的な保守・点検を実施し、適正な維持・管理に努め、いつでも安心して利用できるよう整備します。また、新しいスポーツニーズに対応した施設として活用できるよう、施設の改善と設備の充実を図ります。

平成24年度の取組み

◇高田体育館修繕工事（暗幕カーテン及びレール修繕、スチール扉・外壁修繕）、二本柳運動場ナイター設備修繕工事（照明球交換）、小山スキー場修繕工事（管理棟屋根修繕、圧雪車修繕）、本郷体育館屋根修繕工事を実施し、安心して利用できるよう各施設の維持・管理に努めた。

◇農村環境改善センターを広く体育施設として開放するために、農林課から教育委員会へ所管換をし、平成25年4月より本郷第二体育館として使用開始することとなった。

評 価

○定期的な保守点検及び改修工事を実施し、適正な維持管理ができた。

●老朽化している施設があるため、安心して利用できるよう引続き整備に努める必要がある。

② 体育館の耐震改修

老朽化した体育館の耐震改修については、年次計画を定め、計画的な整備を図ります。

平成24年度の取組み

◇具体的な取り組みにはいたらなかった。

評 価

●建築が昭和58年度の高田体育館については、耐震性能が確保されているが、昭和56年以前に建築された本郷及び新鶴体育館については、耐震診断の結果、耐震性が確保されていないことから、利用者の安全・安心を図るため耐震化工事等を検討する必要がある。

①体育施設の整備・充実 ②体育館の耐震改修

- 体育施設の維持・管理にはとても経費がかかります。どのように予算を配分していくか、現実的な検討が必要だと思います。
- 修繕予算と利用者の安全とのバランス及び施設設備の老朽化を鑑み、既存施設の使用停止も検討すべき時にあると思います。
- 平成24年度は、具体的な取り組みがなかっただけに、本郷・新鶴体育館の耐震化工事の検討など早急に進めてほしいと思います。

(3) 総合型地域スポーツクラブの充実

① 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ等を楽しむことが出来る、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図ります。

② 運営組織の強化

総合型地域スポーツクラブの自主的な運営と安定的な経営を図り、地域に根ざした活動が出来るよう支援します。また、クラブの中心的役割を持つ、クラブマネージャーの養成と資質の向上を図るための取組を支援します。

平成24年度の取組み

◇総合型地域スポーツクラブの育成支援の方策として、クラブ運営の核となるクラブマネージャーを派遣するとともに、活動の拠点となる事務所の提供を行った。

◇クラブが自立するための第一歩として、会津美里ふれあいウォークの受付業務の委託を行った。

◇次年度からの本郷第二体育館の管理を委託するための準備等を行った。

◇年度末会員数 460名

◇総合型地域スポーツクラブの運営及び事業内容について指導・助言を行った。

◇クラブ活動の核となるクラブマネージャーの資質の向上を図るための取組みを支援した。

評 価

○クラブマネージャーの派遣、事務所の提供及び業務委託により、育成・支援を図ることができた。

○会員数は目標（420名）を上回ることができた。

●自立したクラブ経営のためには自主財源の確保が重要であるが、まだクラブ運営が安定していないため、会員数の拡大も含め、クラブマネージャーの派遣や事務所の提供など引続き支援を行っていく必要がある。

- 安定的な経営が図られるよう、クラブ運営及びマネージャーの資質の向上について、引き続き支援する必要がある。
- 継続的な活動ができるよう、また、地域の信頼性を得るためにも、NPO法人の取得について検討する必要がある。

有識者会議の意見

①総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ②運営組織の強化

- 会津美里クラブ衆の今後の会員数拡大と安定的経営による発展を期待します。
- クラブ衆について公民館でのサークル活動との違いなど、まだ十分に理解が深まっていないのではないのでしょうか。さらにクラブ衆の効果など、分かりやすく町民に説明していく必要があると思います。

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

《 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、 地域を愛するところの育成 》

(1) 文化財の保護と活用

① 文化財の保存体制の整備

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、所有者や管理・保存団体等と連携し、保存・管理体制の充実を図ります。また、文化財保護審議会の機能や役割を十分に活用し、計画的な調査や定期的なパトロール等を通して、適正に保存するための環境を整備します。さらに、調査をもとに必要なものについては、町の指定文化財として登録を推進します。

文化財の案内板については、文化財を広く周知するとともに、それらについて正しく理解していただくため、計画的な設置と改修を進めます。

向羽黒山城跡の整備については、平成22年度に策定した整備計画に基づき、計画的な調査と段階的な整備を進めます。また、円滑な整備を図るため、有識者や地域住民で組織する保存整備委員会を立ち上げるとともに、関係機関と連携し、適正かつ効果的な整備を進めます。

平成24年度の取組み

◇文化財保護審議会を2回開催し、「常福院田子薬師堂花祭り」を町指定文化財に指定した。また、文化財基礎調査として「山口弥一郎文書」の台帳整備を行った。

◇向羽黒山城跡の調査整備事業については、整備計画書に沿って事業を進めており、刈払い、発掘調査、地形測量を実施した。

◇町指定文化財「瀬戸市」の解説板を新設し、永井野熊野神社の町指定文化財の「絵馬 農稼十二ヶ月之図」の解説板を改修した。また、「米沢の千歳桜」など他の文化財解説板の修繕を随時行った。

◇左下り観音堂の調査事業については、県文化財指定に向け関連資料の調査や収集を継続して実施した。また、広く周知を図るため「左下り観音堂文化財講演会」を開催した。

評 価

○山口弥一郎氏の古文書の整理・活用に向けて着手することができた。

○向羽黒山城跡の整備計画書に基づき調査・整備を進めることができた。

- 県文化財保護審議会委員である狩野勝重氏の協力を得て、左下り観音堂の調査を進めることができた。
- 指定文化財の解説板については、指定文化財の広報・普及のため、新設と改修のバランスをとりながら具体的計画を立てていく必要がある。
- 向羽黒山城跡整備事業は、長期にわたる事業であるので、単年度ごとのより詳細で具体的な事業実施計画を定めておく必要がある。
- 左下り観音堂の調査結果を基に、県の文化財指定が受けられるような取組みが必要である。

② 文化財の有効活用

町の歴史や文化に対する理解を深めるため、文化資源を活用した歴史講座等を開催し、地域に対する愛着や誇りを醸成するとともに、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。また、個々の文化資源としての活用ばかりでなく、地域づくりや観光資源として地域活性化に繋げるなど、幅広い活用方法について検討し、実施します。

町内の遺跡から出土した貴重な考古資料等を公開し、町民が歴史や文化に触れる機会の充実を図ります。

平成24年度の取組み

- ◇県補助事業である指定文化財保存活用事業の採択を受け、「向羽黒山城跡ポイントラリー」、「向羽黒山城跡講演会」を開催した。
- ◇本年度の歴史講座では「会津本郷焼の魅力を学ぶ」というテーマで年4回にわたり実施した。延べ参加者80名。
- ◇本年度より3カ年の予定で天海大僧正講演会を計画し、初年度は天海大僧正の研究として第一人者の宇高良哲大正大学名誉教授を講師に招き講演会を開催した。午後の歴史見学会と合わせて200名の参加者が得られた。
- ◇町内の考古資料の展示として昨年より引き続き福島県立博物館にて「ふるさとの考古資料2【会津美里町】遺跡探訪」として、町内各地域よりの出土した考古資料を展示した（平成24年5月13日まで）。
- ◇県道会津本郷下郷線のバイパス工事に伴う『家ノ下上遺跡』の発掘調査の成果について、本郷文化祭において出土遺物の展示を行った。
- ◇新鶴民俗資料館の台帳整備作業はほぼ完了し、展示資料の分類や移動を行った。小学生の社会見学や他自治体議員の視察もあり約300名の来館があった。また、

初の試みとして幼稚園の夏季休業中の毎週月曜日の 5 日間を開館したところ 35 名の来館があった。

評 価

- 昨年度に引き続き天海大僧正について情報発信することができた。
- 考古資料の展示を通して、文化財の活用を図ることができた。
- 新鶴民俗資料館では、本物の資料を間近で見学できることから町内外の小学校の社会見学が定着してきた。
- 新鶴民俗資料館の台帳整備がほぼ完了したことで、収蔵資料の基礎データとすることができた。
- 天海大僧正歴史講演会では町商工観光課や町観光協会との連携を進めていたが、集客やイベントを盛り上げるという意味で、さらなる連携が必要であった。
- 新鶴民俗資料館は、自由に見学できない状況にあるため、多くの方々に見学していただけるよう、さらなる工夫が必要である。
- 民俗資料館の展示資料の名称や解説文の表示が不足しているので、さらに充実させていく必要がある。

有識者会議の意見

①文化財の保存体制の整備 ②文化財の有効活用

- 美里町には、若松や喜多方にない文化財がたくさんあるので、引き続き普及宣伝に努めてください。
- 天海大僧正について公演・講座での情報発信が適切に行なわれている事が、非常に評価されます。今後、美里町に点在する考古資料の展示・公開方法に期待します。
- 町の文化財が多い我が町においては、町民の意識を高めるためにもボランティアによる文化財案内などの活躍を期待します。
- 歴史講座などへの参加者募集に際しては、より多くの方々を受け入れられるよう、さらなる工夫が必要と思います。

(2) 伝統文化の継承と後継者の育成

① 伝統文化の継承

伝統文化に対する町民の理解と関心を深めるため、伝統文化に関する学習機会の充実を図ります。また、伝統文化を適切に保存するために、保存団体等への支援を強化し、行政と地域、保存団体等が一体となって取り組む保存体制の整備を図ります。

② 後継者の育成

地域の伝統文化を正しく引き継いでいくため、保存団体等との連携のもとに、次代を担う子どもたちに伝承するための機会の充実に努め、後継者の育成を図ります。

平成24年度の実績

- ◇地域の伝統芸能への理解を深めるため、広報等で行事開催を広く周知した。
- ◇町文化財に指定されている伝統芸能の保存・継承のために、文化財保存団体に補助金を交付した。
- ◇伝統芸能保存団体（佐布川早乙女踊り保存会、西勝の彼岸獅子舞保存会、太々神楽保存会、高田甚句音曲保存会、郷土芸能保存会、永井野甚句保存会）と伝統行事保存団体（高橋の虫送り保存会、蛇ぶち保存会）へ伝統文化の保存、伝承のための補助金を交付した。

評価

- 「常福院田子薬師堂花祭り」の町文化財指定により、伝統文化の継承を支援することができた。
- 個別に支援できるものについては、可能な限り連携して支援に努めた。
- 多くの方々の理解と関心を深めるために伝統文化を気軽に体験できる機会などを検討する必要がある。
- 後継者の育成について各団体が抱える課題解決のため、支援していく必要がある。

①伝統文化の継承 ②後継者の育成

- 子どもたちに伝統文化を継承させていくのはとても大切ですが、少子化の中、全国的な傾向でなかなか難しい面もあると思います。
- 伝統文化の継承には、後継者の育成が大切ですが、具体的なプランが構築されている団体が少ないように感じられます。学校との連帯を密にして、さらなる文化継承の礎を築くことに力を注いで欲しいと思います。
- 「常福院田子薬師堂花祭り」が、町文化財に指定されました。地域の子ども達が伝統行事にかかわることの大切さを広く奨励し、一層の周知を図っていただきたいと思います。

(3) 芸術・文化活動の促進

① 芸術・文化団体等の育成・支援

地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図るため、各種文化団体やサークルの育成・助長に努めます。また、自主的な活動等を促進するため、積極的な支援を図ります。

平成24年度の取組み

- ◇文化団体の活動を支援するため町文化団体協議会へ補助金を交付した。
- ◇町文化団体協議会の主催で、高田・本郷・新鶴の各文化団体の活動情報を交換することを目的とした交流会を開催した。
- ◇町総合美術展において、会津美里町に縁のある作家による、洋画・日本画・彫塑・工芸美術・書の5部門の作品と町内の中学校・高校に通う生徒の作品を展示し、作家の親交を深めるとともに、町民に芸術鑑賞と発表の場を提供することができた。

評 価

- 町総合美術展は、年々、来場者も増加し、小中学生を始め町民の方々に文化・芸術を身近なものとして感じてもらえる良い機会となった。
- 町総合美術展だけでなく、子どもたちが芸術に触れる機会を増やすなど、さらに関心を持ってもらえるよう工夫が必要である。

② 発表の場の提供

文化団体やサークルとの連携をもとに、町民文化祭や各種発表会等を開催し、学習成果の発表の場の提供と町民の芸術文化活動への参加機会や鑑賞機会の拡充を図ります。

平成24年度の取組み

- ◇高田地域では、鼓笛パレードから始まり、11月2日から4日まで高田体育館と美里町公民館を会場に高田文化祭を開催し、本郷地域では、11月2日、3日に本郷体育館を中心に本郷地域町民文化祭を開催した。また、新鶴地域では、10月27日、28日に産業文化祭を開催し、団体の作品の展示、イベント開催、絵本の読み聞かせ、健康まつりなども行った。

◇芸能発表の機会として11月11日には美里町公民館体育場で11団体が参加し、高田地域芸能フェスティバルを開催した。本郷地域では、町民文化祭の期間中、11団体が参加し体育館のステージを利用して生涯学習発表会を開催した。また、新鶴地域では、3月2日に構造改善センターで芸能発表会を開催し、13団体が参加して踊りやコーラス、紙芝居などの発表を行った。

評 価

○関係機関、団体の日頃の練習の成果を発表する場が提供でき、さらにお互いの発表を鑑賞する機会となった。また、参加団体や来場者も増加の傾向にあり、芸術文化活動に関する関心が高まり、地域住民の交流が深められた。

●町全体の文化祭開催について検討する必要がある。

有識者会議の意見

①芸術・文化団体等の育成・支援 ②発表の場の提供

- 町総合美術展の参加者が増えていることは喜ばしいことです。今後、さらなる発展を期待いたします。
- 多くの町民が一同に会して開催する芸能フェスティバルは、しっかりと定着してきています。発表と同時に鑑賞力も高まり、町民の絆を深める、よい機会となっていると思います。

IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

※平成21年度（計画策定時の現状値）、平成27年度（目標値）

※備考欄の数値は、現時点でH27年度目標値を達成したために、教育委員会として独自に設定した平成27年度の目標値です。

1. 子ども教育の充実【重点施策】

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備考
標準学力検査（NRT）偏差値 （中学3年生）	52.7	52.1	51.9	50.6	55.0	
体力・運動能力テストの点数 （中学3年生）（点）	47.5	46.8	47.9	46.1	50.9	
耐震化率（学校施設）（%）	45.5		77.3	77.3	100.0	

2. 生涯学習の推進

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備考
目標を持って学習を行っている町民 の割合（%）	39.7	35.7	38.6	35.0	48.0	
生涯学習講座の参加者数 （延べ人数）（人）	9,174	9,788	9,693	10,975	9,200	12,700

3. 生涯スポーツの推進

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備考
スポーツを行っている町民の割合 (%)	26.7	27.2	28.4	28.6	31.0	
スポーツ施設の利用者数 (人)	153,298	147,332	142,225	157,562	176,000	
スポーツ団体への加入率 (%)	6.1	7.3	7.5	7.6	6.6	9.3

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備考
国・県指定文化財の件数 (件)	27	27	27	27	29	
町指定文化財の件数 (件)	87	86	86	87	87	
町主催の事業等により文化財及び地 域文化に触れる機会を持った町民の 数 (人)	510	500	801	1,472	710	1,750

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

※平成 21 年度（計画策定時の現状値）、平成 27 年度（目標値）

※備考欄の数値は、現時点でH27年度目標値を達成したために、教育委員会として独自に設定した平成 27 年度の目標値です。

1. こども教育の充実

項目	年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備考
平日の家庭学習時間 1 時間未満の 子どもの割合 (%) (小学校 6 年生)		43	29.8	42.0	20.6	20	
平日の家庭学習時間 1 時間未満の 子どもの割合 (%) (中学校 3 年生)		27	27.9	8.6	10.6	15	10.0
テレビ等の平日の視聴時間 2 時間 以上の子どもの割合 (%) (小学校 6 年生)		73	69.2	75.5	62.8	55	
テレビ等の平日の視聴時間 2 時間 以上の子どもの割合 (%) (中学校 3 年生)		61	63.9	44.5	33.6	50	30.0
一人当たりの年間読書冊数 (冊) (小学校 6 年生) ※H 2 5 年 2 月末で調査		14	14.2	11.2	14.0	18	
一人当たりの年間読書冊数 (冊) (中学校 3 年生) ※H 2 5 年 2 月末で調査		1	1.1	1.0	2.1	5	

項目	年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備 考
不登校児童の出現率 (%) (小学校)		0.08	0.35	0.50	0.45	0	
不登校生徒の出現率 (%) (中学校)		1.95	2.25	1.76	1.38	1.0	

※年間30日以上の欠席児童生徒数の内、校長が不登校と判断したものを総児童生徒数で除したものの。

2. 生涯学習の推進

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備考
家庭教育学級・講座等の参加率 (%)	1.9	1.5	2.8	3.0	2.0	3.5
青少年対象の学級・講座等の参加率 (%)	21.9	20.3	15.6	15.2	23.2	
公民館の耐震化率 (%)	0	0	0	0	20.0	
成人対象の学級・講座の参加率 (%)	6.8	8.1	9.9	13.3	7.4	14.0
女性対象学級の参加率 (%)	1.7	1.4	2.1	2.2	1.9	2.4
高齢者対象の学級・講座の参加率 (%)	7.2	10.1	11.6	14.8	7.9	15.8
一人当たりの公民館の利用回数 (回)	2.5	2.1	2.7	2.5	2.8	
一人当たりの図書の貸し出し冊数 (冊)	0.7	0.8	0.6	0.6	0.8	

3. 生涯スポーツの推進

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備考
体育協会加盟団体の会員の割合 (%)	5.1	4.5	4.5	4.3	5.3	
スポーツ少年団の団員の割合 (%)	1.6	1.5	1.4	1.3	1.7	
体育館の耐震化率 (%)	0	0	0	0	30.0	
総合型地域スポーツクラブの会員の割合 (%)	1.0	1.0	1.6	2.0	2.3	

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H27 (目標値)	備考
文化財案内板の設置率 (%)	66.7	66.4	66.4	66.7	70.7	
伝統文化の継承者の割合 (%)	1.5	1.5	1.4	1.5	1.6	
文化団体協議会加盟団体の会員の割合 (%)	4.1	3.8	3.9	3.7	4.2	